

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	192
-----	------------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名		商店グランプリ		10 事業費の状況						
2 基本政策		4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		予算状況の内訳			決算状況			
3 政策名		(12) 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する		年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
4 施策名		③ 将来にわたり持続可能な店舗づくり		令和元年度	2,055	0	0	2,055	1,984	96.5%
5 事業説明文		各商店会が推薦する店舗を対象に、経営一般、店舗構成・照明・顧客満足度等の項目について審査し、表彰します。		令和2年度	2,047	0	0	2,047	2,028	99.1%
6 背景、経緯		平成28年度に区政70周年記念事業として、受賞店舗の紹介映像の制作、放映を実施し、現在も継続しています。		令和3年度	2,008	-	-	-	-	-
7 事業内容		①実施主体：港区、港区商店街連合会、港区商店街振興組合連合会 ②対象：港区内に店舗を有する小売業、飲食業及びサービス業で資本金若しくは出資金が5千万円以下又は常時使用する従業員がサービス業の場合は100人以下、小売業及び飲食業の場合は50人以下の店舗（風俗法に規定される一部業種を除く。） ③審査方法：お客様を大切に取る取組を積極的に取り組んでいる店舗であって、経営、外観・店頭、店内構成、陳列・店内装飾、サービスや店舗の工夫、照明、顧客満足度等の項目について審査する。		財源内訳						
8 事業実績・指標		表彰店舗数		年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	
指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率			
令和元年度	8	8	100.0%	令和元年度	100.0%	2,055	0	0	0	
令和2年度	8	10	125.0%	令和2年度	100.0%	2,047	0	0	0	
令和3年度	8	-	-	令和3年度	100.0%	2,008	0	0	0	
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等		港区基本計画、第4次港区産業振興プラン		11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）						
				1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続						
				12 事務事業評価における最終評価						
				1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続						
				地域コミュニティの核として重要な役割である商店会員を支援するためにも商店グランプリを通して、積極的に商店経営に努めている店舗を表彰することで、商店会員のモチベーションの向上を図ります。また、映像の制作等をし、区民に周知することで来店を促します。ガイドブックにつきましては、過去に受賞した店舗からもガイドブックを配布した結果新規の顧客獲得に繋がった等のお声もいただいています。またデジタル化につきましては、商店グランプリのことを知らない方々に対するの周知が難しくなる可能性が高くなります。紙発行のガイドブックを商店会や受賞店舗に設置したり、配布することで商店グランプリのことを知らない方々が受賞店舗のことを知る機会が増え、更なる集客や新規顧客獲得に繋がります。よって紙発行のガイドブックは継続とします。						
				商店グランプリにおけるガイドブックについて、デジタル化し、紙による発行の廃止を検討したものの、更なる集客や新規顧客獲得に繋がるなど、商店のニーズもあり、一定の効果が認められることから、「継続」と評価します。						

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	193
-----	------------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				チャレンジ商店街店舗応援事業				10 事業費の状況																																						
2 基本政策				4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する				<table border="1"> <tr> <th colspan="4">予算状況の内訳</th> <th colspan="3">決算状況</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>10,000</td> <td>10,498</td> <td>50,183</td> <td>70,681</td> <td>68,178</td> <td>96.5%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>40,850</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>				予算状況の内訳				決算状況			年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	令和元年度	—	—	—	—	—	—	令和2年度	10,000	10,498	50,183	70,681	68,178	96.5%	令和3年度	40,850	—	—	—	—	—
予算状況の内訳				決算状況																																										
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																								
令和元年度	—	—	—	—	—	—																																								
令和2年度	10,000	10,498	50,183	70,681	68,178	96.5%																																								
令和3年度	40,850	—	—	—	—	—																																								
3 政策名				(12) 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する																																										
4 施策名				③ 将来にわたり持続可能な店舗づくり																																										
5 事業説明文				<p>①チャレンジ商店街店舗応援事業 新たな顧客を獲得する事業を実施する際に要する経費の一部を補助します。</p> <p>②テイクアウト・デリバリー・通信販売導入商店街店舗応援事業 新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、新たにテイクアウト・デリバリー・通信販売を開始または継続して実施店舗に対し、係る経費の一部を補助します。</p>				<table border="1"> <tr> <th colspan="6">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>一般財源割合</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>100.0%</td> <td>10,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>16.8%</td> <td>6,850</td> <td>0</td> <td>34,000</td> <td>0</td> </tr> </table>							財源内訳						年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	令和元年度	—	—	—	—	—	令和2年度	100.0%	10,000	0	0	0	令和3年度	16.8%	6,850	0	34,000	0		
財源内訳																																														
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																									
令和元年度	—	—	—	—	—																																									
令和2年度	100.0%	10,000	0	0	0																																									
令和3年度	16.8%	6,850	0	34,000	0																																									
6 背景、経緯				<p>①チャレンジ商店街店舗応援事業 新たにチャレンジするきっかけとして、需要が高いものと考え令和2年から開始しました。なお、類似経費を補助していた「店舗改装支援事業」について、統廃合しました。</p> <p>②テイクアウト・デリバリー・通信販売導入商店街店舗応援事業 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当該補助事業は令和2年度に開始しましたが、未だ客足回復には至っておらず、令和3年度も厳しい状況が続くことが想定されるため、業態転換の初期経費だけでなく、継続支援も可能としてテイクアウト、デリバリー、通信販売を実施しています。</p>				<p>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</p> <p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続</p>																																						
7 事業内容				<p>①チャレンジ商店街店舗応援事業 新規顧客獲得、多言語対応、効率化・省人化、営業時間拡大に向けた新たな取組に係る経費について、50万円を限度に補助対象経費の1/2を補助します。</p> <p>②テイクアウト・デリバリー・通信販売導入商店街店舗応援事業 初期経費については、80万円を限度に補助対象経費の4/5を補助します。継続経費については、40万円を限度に補助対象経費の4/5を補助します。新規及び継続開始の場合、80万円を限度に補助対象経費の4/5を補助します。ただし、継続にかかる経費は40万円までとします。</p>				<p>①コロナ禍という大変厳しい状況にある中でも将来を見据え、機器導入等に積極的に投資し、新規顧客獲得や効率化・省人化等に果敢に取り組む店舗への支援として成果を挙げています。令和3年度は、先着とせず、6月14日締切で募集したところ12店舗から申請がありました。コロナの状況もあり、投資をする判断に至らなかった店舗もあると考えられることから、申請済案件の進捗を踏まえた上で、追加申請を受け付ける予定です。ウィズコロナ、アフターコロナにおける商店街店舗の最大の課題である売上回復を支援するため、令和4年度以降も継続する必要があります。</p> <p>②当事業は、利用者から非常に好評であり、コロナ禍の不況に直面する各店舗を下支えする役割を果たしています。また、各商店会からも、当事業を契機にコロナ禍でも新たな商店会員を確保することができたとの声が寄せられています。令和3年度も8月時点で既に50件申請があり、最終的に昨年度以上の実績となる可能性が高いと考えます。新型コロナウイルスの収束時期やその後の客足、売り上げの回復などの見通しが未だ不透明であることから、引き続き商店会員を支援するため継続する必要があると判断していますが、コロナの状況を見極めながら、事業の縮小なども検討していきます。</p> <p>なお、当事業は令和4年度よりチャレンジ商店街店舗応援事業から外し、科目新設します。</p>																																						
8 事業実績・指標								<p>12 事務事業評価における最終評価</p> <p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続</p>																																						
指標1		①チャレンジ商店街店舗応援事業補助金申請数		指標2		②テイクアウト・デリバリー店舗応援事業補助金申請数																																								
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率																																							
令和元年度	—	—	—	令和元年度	—	—	—																																							
令和2年度	20	22	110.0%	令和2年度	100	124	124.0%																																							
令和3年度	15	—	—	令和3年度	80	—	—																																							
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				港区基本計画、第4次港区産業振興プラン				<p>ウィズコロナ、アフターコロナにおける商店街店舗の支援において、補助金の申請数及び実績は当初予定を超えており、地域のニーズが高いこと、店舗への支援として成果が認められることから、「継続」と評価します。</p>																																						

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	産業・地域振興支援部 観光政策担当	NO	194
-----	-------------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				港区観光インフォメーションセンター運営				10 事業費の状況										
2 基本政策				4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する				予算状況の内訳				決算状況						
3 政策名				(13) 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率				
4 施策名				③ 安全・安心で快適な都市観光を満喫できる環境づくり				令和元年度	16,914	0	0	16,914	16,913	100.0%				
5 事業説明文				観光情報の発信拠点として港区観光インフォメーションセンターを運営し、港区を訪れる誰もが安全で安心して快適な区内観光を楽しめるよう、区の魅力的な観光スポットやイベントの紹介、交通機関の利用案内などを行います。				令和2年度	16,914	0	0	16,914	16,914	100.0%				
6 背景、経緯								羽田空港と直結する東京モノレール浜松町駅は平成22年の羽田空港の本格的な国際化に伴い、海外からの外国人旅行者の利用が急増しました。こうした中、国内外からの観光客に港区の魅力を広く効果的に発信するとともに、安全・安心で快適な観光の手助けとなるよう、平成24年度に本地に港区観光インフォメーションセンターを設置しました。また、観光客が多く訪れるお台場、六本木、品川、表参道において、民間事業者と協定を結び、観光案内の場の拡充を進めています。				令和3年度	14,200	-	-	-	-	-
7 事業内容												区設のインフォメーションセンターを1か所設置・運営しているほか、民設のインフォメーションセンター4か所と協定を締結し、常駐スタッフによる多言語の観光案内と情報発信を行っています。 【区設(1か所)】・東京モノレール浜松町駅3階コンコース [日・英・中・ハングル] 9時～17時 【民設(4か所)】・アクアシティお台場3階 [日・英・中・ハングル] 11時～21時 ・六本木ヒルズ森タワー2階 [日・英・中・ハングル] 10時～21時 ・京急線品川駅高輪口改札横 [日・英] 8時30分～21時30分 ・きらぼし銀行本店1階 [日・英] 9時～17時				財源内訳		
8 事業実績・指標				指標1												年度	一般財源割合	一般財源
指標2								令和元年度	100.0%	16,914	0					0	0	
指標3								令和2年度	100.0%	16,914	0	0	0					
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				港区基本計画、第3次港区観光振興ビジョン[後期計画]、港区シティプロモーション戦略、港区国際化推進プラン				令和3年度	100.0%	14,200	0	0	0					
11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）																		
1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続																		
12 事務事業評価における最終評価																		
1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続																		
現在の浜松町駅の観光インフォメーションセンターについても、観光客が多く訪れる駅という立地から一定の需要が見込まれるため、運営を継続し、新たに令和4年度に開設する芝五丁目複合施設（札ノ辻スクエア）の1階に設置予定である観光インフォメーションセンターについて、営業体制や事務経費の調整を図りながら運営していくことから、「継続」と評価します。観光インフォメーションセンターの運営経費の算定に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた外国人旅行者の利用想定や芝五丁目複合施設の民間連携床の開設時期などを踏まえ、適切に算定してください。																		

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課	NO	197
-----	----------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				高齢者等紙おむつ給付				10 事業費の状況																																												
2 基本政策				6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				予算状況の内訳				決算状況																																								
3 政策名				(19)高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																						
4 施策名				③日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実				令和元年度	194,752	350	0	195,102	191,544	98.2%																																						
5 事業説明文				対象者 区内に住所を有する介護認定「要支援1」以上で、常時臥床及び失禁状態にある人（おむつ給付）高齢者が快適に日常生活を送ることができるよう、紙おむつの現物を給付します。〈おむつ代助成〉区の給付する紙おむつを使用できない医療機関に入院している人に対しては、おむつ代を助成します（限度額 月額10,000円）。				令和2年度	192,870	5,155	0	198,025	194,022	98.0%																																						
6 背景、経緯				紙おむつ給付事業は平成6年度から、おむつ代の助成は平成7年度から開始した事業です。介護保険制度の対象とならない紙おむつの給付とおむつ代助成は、在宅で高齢者を介護するで家族の介護負担や経済負担の軽減にもつながっており、利用者や家族から、感謝の言葉が多く寄せられています。平成19年4月、要介護高齢者と重度障害者の経済的負担を軽減するため、おむつ給付の上限を70点から100点に、おむつ代助成の上限を7,000円から10,000円に引き上げました。				令和3年度	202,874	-	-	-	-	-																																						
7 事業内容				<p><おむつ給付> 【給付内容】 62種類の紙おむつ等の中から給付限度の範囲内で選択する方式です。給付限度点数100点までは、自己負担金500円です。(1点100円相当) 【給付方法】 委託業者が月1回指定の場所に配送します。 ※随時や隔月などの配送も可能です。 【利用者負担金】 月額500円（都内配送） ※都外配送の場合は、自己負担金500円+配送料金 <おむつ代助成> 【助成内容】 区が給付する紙おむつ等の使用を認めない医療機関に入院する場合、月額10,000円を限度に、支払ったおむつ代を4・8・12月の年3回の請求に基づき助成します。 ※ただし、同じ月におむつの給付とおむつ代助成の併用はできません。</p>				財源内訳 <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>一般財源割合</td> <td>一般財源</td> <td>国庫支出金</td> <td>都支出金</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>100.0%</td> <td>194,752</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>100.0%</td> <td>192,870</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>100.0%</td> <td>202,874</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>							年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	令和元年度	100.0%	194,752	0	0	0	令和2年度	100.0%	192,870	0	0	0	令和3年度	100.0%	202,874	0	0	0														
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																															
令和元年度	100.0%	194,752	0	0	0																																															
令和2年度	100.0%	192,870	0	0	0																																															
令和3年度	100.0%	202,874	0	0	0																																															
8 事業実績・指標				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">指標1</th> <th colspan="3">おむつ給付の月平均利用者数</th> <th rowspan="2">指標2</th> <th colspan="3">おむつ代助成の月平均利用者数</th> </tr> <tr> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1,887</td> <td>1,867</td> <td>98.9%</td> <td>令和元年度</td> <td>107</td> <td>82</td> <td>76.6%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,877</td> <td>1,893</td> <td>100.9%</td> <td>令和2年度</td> <td>98</td> <td>76</td> <td>77.6%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,981</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>令和3年度</td> <td>86</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				指標1	おむつ給付の月平均利用者数			指標2	おむつ代助成の月平均利用者数			当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率	令和元年度	1,887	1,867	98.9%	令和元年度	107	82	76.6%	令和2年度	1,877	1,893	100.9%	令和2年度	98	76	77.6%	令和3年度	1,981	-	-	令和3年度	86	-	-	11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）						
指標1	おむつ給付の月平均利用者数			指標2	おむつ代助成の月平均利用者数																																															
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率																																													
令和元年度	1,887	1,867	98.9%	令和元年度	107	82	76.6%																																													
令和2年度	1,877	1,893	100.9%	令和2年度	98	76	77.6%																																													
令和3年度	1,981	-	-	令和3年度	86	-	-																																													
								1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続																																												
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				港区高齢者紙おむつの給付等に関する要綱				12 事務事業評価における最終評価																																												
								1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続																																												
								注文量の適正化により、真に必要な量を支援するための工夫を行い、おむつの種類を見直すなど、引き続き、事業の簡素化や経費抑制に努めることを前提に、高齢者を在宅で介護する家族の負担軽減の効果が認められることから、「継続」と評価します。																																												

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課	NO	199
-----	----------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名 高齢者緊急医療短期入所				10 事業費の状況								
2 基本政策 6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				予算状況の内訳				決算状況				
3 政策名 (19)高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率		
4 施策名 ③日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実				令和元年度	4,119	0	0	4,119	4,118	100.0%		
5 事業説明文 在宅の要支援・要介護高齢者が、介護者の緊急事態等によって一時的に在宅で介護が受けられなくなり、かつ医療対応が必要で介護保険のショートステイ等のサービスが受けられない場合に、医療施設を利用し、緊急時の医療を伴う看護を行い、要支援・要介護高齢者の在宅生活の維持・継続を図ります。				令和2年度	4,156	0	0	4,156	4,138	99.6%		
6 背景、経緯 在宅の要支援・要介護高齢者が、介護者の緊急事態等によって一時的に在宅で介護が受けられなくなり、かつ医療対応が必要で介護保険のショートステイ等のサービスが受けられない場合に、医療施設を利用し、緊急時の医療を伴う看護を行い、要支援・要介護高齢者の在宅生活の維持・継続を前提に事業が開始されました。				令和3年度	4,156	-	-	-	-	-		
				財源内訳								
				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他			
				令和元年度	50.4%	2,076	0	2,043	0			
				令和2年度	50.0%	2,078	0	2,078	0			
				令和3年度	50.7%	2,106	0	2,050	0			
7 事業内容 医療対応が必要な要支援・要介護高齢者が、介護者の緊急事態等（介護者の病気、入院や親族の葬式）で一時的に在宅での介護が受けられない場合、医療施設で短期間、介護者に代わり支援を実施します。利用者には、医療保険の自己負担分、病院給食代、おむつ代などのその他必要な経費の負担があります。緊急時対応により利用するために、一般社団法人東京都港区医師会が指定する病院のベッドを常時一床確保しています。義務的経費である①ベッド確保料、②事務手数料を区が一般社団法人東京都港区医師会に前金で支払っています。また、利用実績に応じた③衛生看護経費利用実績分、④医療保険適用外経費については、履行確認後に区が一般社団法人東京都港区医師会に支払っています。				11 本事業に係る所管課の意見（一次評価） 1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続								
8 事業実績・指標				12 事務事業評価における最終評価 1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続								
指標1		利用日数		指標2		利用者数						
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率					
令和元年度	366	0	0.0%	令和元年度	52	0	0.0%					
令和2年度	365	6	1.6%	令和2年度	52	1	1.9%					
令和3年度	365	-	-	令和3年度	52	-	-					
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等 港区高齢者緊急医療短期入所事業要綱				国や東京都による今後の医療提供体制の見直しの動向を注視し、本事業実施医療機関の新型コロナウイルス感染症への対応状況にも配慮しながら、引き続き、見直しに向けた検討を進めることとして、「継続」と評価します。								

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	保健福祉支援部高齢者支援課	NO	198
-----	---------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				ねたきり高齢者寝具乾燥消毒				10 事業費の状況																																												
2 基本政策				6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">予算状況の内訳</th> <th colspan="2">決算状況</th> </tr> <tr> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>984</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>984</td> <td>605</td> <td>61.5%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,493</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,493</td> <td>969</td> <td>64.9%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,147</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				年度	予算状況の内訳			決算状況		当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	令和元年度	984	0	0	984	605	61.5%	令和2年度	1,493	0	0	1,493	969	64.9%	令和3年度	1,147	-	-	-	-	-								
年度	予算状況の内訳			決算状況																																																
	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																														
令和元年度	984	0	0	984	605	61.5%																																														
令和2年度	1,493	0	0	1,493	969	64.9%																																														
令和3年度	1,147	-	-	-	-	-																																														
3 政策名				(19)高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する																																																
4 施策名				③日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実																																																
5 事業説明文				在宅で寝たきりの状態またはこれに準ずる状態にある高齢者が使用している寝具を乾燥等消毒し、臥床環境を改善します。																																																
6 背景、経緯				在宅の要介護高齢者の衛生保持のため、昭和48年から長年継続している事業であり、例年利用者数が安定しています。 本事業は昭和48年6月1日から開始され、平成13年4月1日から利用者負担が導入されました。				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="5">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>一般財源割合</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>100.0%</td> <td>984</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>100.0%</td> <td>1,493</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>100.0%</td> <td>1,147</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>				年度	財源内訳					一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	令和元年度	100.0%	984	0	0	0	令和2年度	100.0%	1,493	0	0	0	令和3年度	100.0%	1,147	0	0	0												
年度	財源内訳																																																			
	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																															
令和元年度	100.0%	984	0	0	0																																															
令和2年度	100.0%	1,493	0	0	0																																															
令和3年度	100.0%	1,147	0	0	0																																															
7 事業内容				寝具の乾燥消毒を毎月（年12回、うち1回は水洗い）実施します。 <利用者負担> ・寝具1組（乾燥消毒）：150円 ・掛布団1枚（水洗い）：300円 ・敷布団1枚（水洗い）：300円 ・毛布 1枚（水洗い）：50円 ※水洗いは毎年1月に実施します。				11 本事業に係る所管課の意見（一次評価） 1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続																																												
8 事業実績・指標				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">指標1</th> <th colspan="3">利用件数</th> <th rowspan="2">指標2</th> <th colspan="3">新規申請件数</th> </tr> <tr> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>309</td> <td>257</td> <td>83.2%</td> <td>令和元年度</td> <td>27</td> <td>14</td> <td>51.9%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>309</td> <td>192</td> <td>62.1%</td> <td>令和2年度</td> <td>14</td> <td>23</td> <td>164.3%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>267</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>令和3年度</td> <td>23</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				指標1	利用件数			指標2	新規申請件数			当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率	令和元年度	309	257	83.2%	令和元年度	27	14	51.9%	令和2年度	309	192	62.1%	令和2年度	14	23	164.3%	令和3年度	267	-	-	令和3年度	23	-	-	12 事務事業評価における最終評価 1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続						
指標1	利用件数			指標2	新規申請件数																																															
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率																																													
令和元年度	309	257	83.2%	令和元年度	27	14	51.9%																																													
令和2年度	309	192	62.1%	令和2年度	14	23	164.3%																																													
令和3年度	267	-	-	令和3年度	23	-	-																																													
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				港区寝具乾燥等消毒事業実施要綱				利用者負担額については、社会経済状況を踏まえて引き続き見直しの検討の余地があるものの、介護が必要な高齢者の在宅生活を支えるサービスの充実は重要であり、特に寝たきり高齢者を介護している家族への負担軽減の観点からも、「継続」と評価します。																																												

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	保健福祉支援部高齢者支援課	NO	200
-----	---------------	----	-----

(単位:千円)

1 事業名				認知症高齢者介護家族支援事業				10 事業費の状況																																												
2 基本政策				6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">予算状況の内訳</th> <th colspan="3">決算状況</th> </tr> <tr> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>9,736</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9,736</td> <td>9,366</td> <td>96.2%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>9,784</td> <td>-995</td> <td>0</td> <td>8,789</td> <td>8,174</td> <td>93.0%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>9,534</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				年度	予算状況の内訳			決算状況			当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	令和元年度	9,736	0	0	9,736	9,366	96.2%	令和2年度	9,784	-995	0	8,789	8,174	93.0%	令和3年度	9,534	-	-	-	-	-							
年度	予算状況の内訳			決算状況																																																
	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																														
令和元年度	9,736	0	0	9,736	9,366	96.2%																																														
令和2年度	9,784	-995	0	8,789	8,174	93.0%																																														
令和3年度	9,534	-	-	-	-	-																																														
3 政策名				(19)高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する																																																
4 施策名				③日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実																																																
5 事業説明文				認知症高齢者を介護する人に休養が必要となった場合又は認知症高齢者が緊急に保護が必要となった場合に、業務委託した施設において認知症高齢者を一時的に保護し、短期入所生活介護と同等の介護サービスを提供し、認知症高齢者を介護する家族を支援します。																																																
6 背景、経緯				<p>認知症であるにもかかわらず医師の診療や要介護認定を受けていない高齢者が、徘徊や火の不始末などの問題行動を契機として行政が対応を迫られる事例が事業開始当時、発生していました。</p> <p>また、認知症と診断されても、家族がそれを受け入れ、適切な介護を続けていくためには、介護する人自身が疲労や過度なストレスを溜め込まないようにする必要があります。認知症高齢者を介護する家族への支援がないため、介護者が疲弊し、認知症高齢者を放置、虐待する事例も発生しており、このような事態に対応するために、本事業が開始されました。</p>				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="5">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>一般財源割合</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>95.4%</td> <td>9,291</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>445</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>96.8%</td> <td>9,469</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>46.7%</td> <td>4,452</td> <td>0</td> <td>5,082</td> <td>0</td> </tr> </table>							年度	財源内訳					一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	令和元年度	95.4%	9,291	0	0	445	令和2年度	96.8%	9,469	0	0	315	令和3年度	46.7%	4,452	0	5,082	0									
年度	財源内訳																																																			
	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																															
令和元年度	95.4%	9,291	0	0	445																																															
令和2年度	96.8%	9,469	0	0	315																																															
令和3年度	46.7%	4,452	0	5,082	0																																															
7 事業内容				<p>事業の1回の利用期間は、7日以内(最長14日まで利用可)とします。</p> <p>利用を希望する認知症高齢者及びその家族等は申請書を区長に提出し、区は利用の申請を受けたとき又は緊急に保護が必要と認めるときは、速やかに該当するか否かを審査の上利用の可否を決定し、利用決定通知書により申請者等に通知し、利用が開始となります。</p> <p>利用者の施設への移送は、原則として申請者等が行います。また、利用者は、宿泊費5,000円、食事代1,600円、紙おむつなど生活用品等の実費を負担します。</p>				<p>11 本事業に係る所管課の意見(一次評価)</p> <p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続</p> <p>平成23年度の事業開始当初から、本事業の予算の中で当課の高齢者緊急一時保護事業も実施しています。ひとつの事業予算が実質2事業分の予算として機能しており、経費の効率性を図っています。本事業と高齢者緊急一時保護事業を合算した延利用日数は直近5年間で年間平均114日となっていますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度の延利用日数は大幅に減少しました。令和3年度も新型コロナウイルス感染症収束の見通しが立たない中で延利用日数の減少が引き続き見込まれますが、認知症高齢者対応について高い専門性を持つ施設職員を確保し常時サービス提供ができる体制を整える必要があるため、引き続き事業を継続していく必要があります。今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、潜在的なニーズも掘り起こし利用を促進させ、より効果的に事業を実施していきます。</p>																																												
8 事業実績・指標				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">指標1</th> <th colspan="3">延利用者数</th> <th rowspan="2">指標2</th> <th colspan="3">本事業と高齢者緊急一時保護事業を合算した延利用日数(本事業実数)</th> </tr> <tr> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>75.0%</td> <td>令和元年度</td> <td>196(98)</td> <td>100(63)</td> <td>51.0%(64.3%)</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>令和2年度</td> <td>177(100)</td> <td>32(0)</td> <td>18%(0%)</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>12</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>令和3年度</td> <td>145(75)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				指標1	延利用者数			指標2	本事業と高齢者緊急一時保護事業を合算した延利用日数(本事業実数)			当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率	令和元年度	12	9	75.0%	令和元年度	196(98)	100(63)	51.0%(64.3%)	令和2年度	12	0	0.0%	令和2年度	177(100)	32(0)	18%(0%)	令和3年度	12	-	-	令和3年度	145(75)	-	-	<p>12 事務事業評価における最終評価</p> <p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続</p> <p>認知症高齢者対応について高い専門性を持つ施設職員を確保し常時サービス提供ができる体制を整える必要があるため、事業継続は妥当であり、今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、潜在的なニーズも掘り起こし利用を促進させ、より効果的に事業を実施し、利用者数と経費を踏まえて、より費用対効果の高める工夫の検討を進めることとして、「継続」と評価します。</p>						
指標1	延利用者数			指標2	本事業と高齢者緊急一時保護事業を合算した延利用日数(本事業実数)																																															
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率																																													
令和元年度	12	9	75.0%	令和元年度	196(98)	100(63)	51.0%(64.3%)																																													
令和2年度	12	0	0.0%	令和2年度	177(100)	32(0)	18%(0%)																																													
令和3年度	12	-	-	令和3年度	145(75)	-	-																																													
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				港区認知症高齢者介護家族支援事業実施要綱																																																

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課	NO	201
-----	----------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				高齢者エアコン購入費助成事業				10 事業費の状況																																							
2 基本政策				6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">予算状況の内訳</th> <th colspan="2">決算状況</th> </tr> <tr> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6,297</td> <td>6,297</td> <td>2,386</td> <td>37.9%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,300</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>				年度	予算状況の内訳			決算状況		当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	令和元年度	—	—	—	—	—	—	令和2年度	0	0	6,297	6,297	2,386	37.9%	令和3年度	1,300	—	—	—	—	—			
年度	予算状況の内訳			決算状況																																											
	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																									
令和元年度	—	—	—	—	—	—																																									
令和2年度	0	0	6,297	6,297	2,386	37.9%																																									
令和3年度	1,300	—	—	—	—	—																																									
3 政策名				(19)高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する																																											
4 施策名				③日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実																																											
5 事業説明文																																															
<p>経済的な理由で自宅にエアコンがない高齢者世帯に対し、エアコンの購入及び設置に要する費用を助成することで、夏季における高齢者の熱中症対策を支援します。</p>																																															
6 背景、経緯								<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="5">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>一般財源割合</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>100.0%</td> <td>6,297</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>100.0%</td> <td>1,300</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>					年度	財源内訳					一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	令和元年度	—	—	—	—	—	令和2年度	100.0%	6,297	0	0	0	令和3年度	100.0%	1,300	0	0	0						
年度	財源内訳																																														
	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																										
令和元年度	—	—	—	—	—																																										
令和2年度	100.0%	6,297	0	0	0																																										
令和3年度	100.0%	1,300	0	0	0																																										
<p>近年の厳しい暑さの中、令和2年8月の23区の熱中症による死亡者数は過去最高を更新しています。そのうち、65歳以上の高齢者が89%、屋内での死亡が95%、エアコン未使用が85%との結果があり、高齢者がエアコンを使用せず、自宅で亡くなるケースが増えていることがうかがえます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者が外出を控え、自宅で過ごす機会が増えることが想定されます。これらのことから熱中症及び新型コロナウイルス感染症双方において重症化するリスクが高いと言われており、高齢者が、夏の間、安心して在宅生活を送ることができるよう、経済的な理由でエアコンが設置できない高齢者世帯を対象に、令和3年1月15日から、エアコン購入費の助成事業を実施しています。</p>																																															
7 事業内容								<p>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</p> <p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、いまだ収束の見込みが立たない中、今後、長期にわたって、人流抑制などの感染防止対策が必要となる可能性があります。また、高齢者が自宅で過ごす時間が長くなる状況は一過性ではなく、新しい生活様式として定着することも想定されます。一方、年々厳しくなる猛暑は、高齢者がエアコンなしで過ごすことは命にかかわるレベルにまでなっています。本事業の実施により、経済的な理由でエアコンがなかった高齢者世帯に対し、エアコン設置が進みました。しかし、今後も転入世帯や区内転居世帯において経済的な事情でエアコンが設置ができない、もしくは故障したエアコンの買い替えが出来ないという世帯が、毎年一定数存在することが想定されます。高齢者が熱中症で亡くなるケースの95%が屋内（自宅）であり、そのうちエアコン未使用が85%となっている状況からも、高齢者の自宅での熱中症対策を継続的に実施していく必要があります。これらのことから、コロナを契機に臨時事業として開始したエアコン購入費助成事業を今後も実施することで、経済的な理由でエアコンが購入できない世帯へエアコン設置を支援し、近年の厳しい暑さに対応した高齢者の熱中症対策として取り組むため、本事業を継続します。</p>																																							
8 事業実績・指標								<p>12 事務事業評価における最終評価</p> <p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続</p> <p>1世帯1回の助成制度であり将来コストの逓減が見込まれることや熱中症から高齢者を守る趣旨及び実施手法は妥当であることから、「継続」と評価します。</p>																																							
				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">指標1</th> <th colspan="3">助成世帯数</th> <th rowspan="2">指標2</th> <th colspan="3"></th> </tr> <tr> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>令和元年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>95</td> <td>35</td> <td>36.8%</td> <td>令和2年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>20</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>令和3年度</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>				指標1	助成世帯数			指標2				当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率	令和元年度	—	—	—	令和元年度				令和2年度	95	35	36.8%	令和2年度				令和3年度	20	—	—	令和3年度		—	—		
指標1	助成世帯数			指標2																																											
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率																																								
令和元年度	—	—	—	令和元年度																																											
令和2年度	95	35	36.8%	令和2年度																																											
令和3年度	20	—	—	令和3年度		—	—																																								
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等																																															
港区高齢者エアコン購入費助成事業実施要綱																																															

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	202
-----	----------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名 障害者（児）紙おむつ給付				10 事業費の状況						
2 基本政策 6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				予算状況の内訳						
3 政策名 (20)障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する				決算状況						
4 施策名 ②障害者の生活を支えるサービスの充実				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
5 事業説明文 障害者（児）、日常生活をより快適に過ごすことができるように、また家族の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ等を支給します。				令和元年度	17,706	0	0	17,706	17,126	96.7%
				令和2年度	18,402	0	0	18,402	16,315	88.7%
				令和3年度	17,211	-	-	-	-	-
6 背景、経緯 区在住の身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度又は精神障害者保健福祉手帳1級で、3歳以上65歳未満の人 *介護保険の対象となる人は含まれません(平成22年度より)				財源内訳						
				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	
				令和元年度	100.0%	17,706	0	0	0	
				令和2年度	100.0%	18,402	0	0	0	
				令和3年度	100.0%	17,211	0	0	0	
7 事業内容 【給付内容】 紙おむつの支給対象商品の中から給付限度の範囲内で選択します。平成29年度から防水シート、使い捨て手袋等の品目を追加しました。 【給付方法】 委託業者が月1回指定の場所に配送します。 【利用者負担】 月額 500円 *区の給付する紙おむつを使用できない医療機関に入院されている人に対しては、おむつ代を助成しています。(限度額 月額10,000円)				11 本事業に係る所管課の意見（一次評価） 1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続						
8 事業実績・指標				障害者（児）に、より快適な日常生活を送れる生活環境を提供するとともに、家族の経済的負担の軽減を図るために、紙おむつの給付やおむつ代を補助することは、その効果や効率性の点で、継続する必要性の高い事業と考えます。 なお、紙おむつの給付に当たっては、利用者向け案内パンフレット内に、月単位での注文数量の変更等に協力いただくよう記載するなど、注文量の適正化に向けた注意喚起を定期的に行うことにより、本事業の経費削減に努めていきます。						
指標1				12 事務事業評価における最終評価						
紙おむつ代の給付（延べ人数）				1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続						
当初予定 実績 達成率										
令和元年度	1,895	1,842	97.2%	令和元年度	468	29	6.2%	注文量の適正化を図り、真に必要な量を支援するための工夫を行いつつ、おむつの種類を見直すなど、事業の簡素化や経費抑制に努めながら、今後も障害者が日常生活をより快適に過ごすこと、家族の経済的負担の軽減を図るため、「継続」と評価します。		
令和2年度	1,956	1,713	87.6%	令和2年度	156	29	18.6%			
令和3年度	1,679	-	-	令和3年度	60	-	-			
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等 港区重度障害者（児）紙おむつ給付要綱										

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	203
-----	----------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名 障害者（児）寝具乾燥消毒				10 事業費の状況							
2 基本政策 6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				予算状況の内訳				決算状況			
3 政策名 (20)障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
4 施策名 ②障害者の生活を支えるサービスの充実				令和元年度	2,590	-599	0	1,991	1,859	93.4%	
5 事業説明文 寝具の乾燥が困難と認められる障害者（児）の臥床環境を改善するために寝具の乾燥消毒を行います。				令和2年度	4,334	0	0	4,334	2,943	67.9%	
6 背景、経緯 在宅の障害者（児）の衛生保持のため、昭和48年から長年継続している事業であり、衛生的な生活をするために、区民ニーズがあります。				令和3年度	4,105	-	-	-	-	-	
7 事業内容 事業の対象は、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者福祉手帳の交付を受けた寝具乾燥消毒ができない人で、寝具（布団）の乾燥消毒を年12回（うち1回は水洗い）、寝具乾燥消毒車で家庭を訪問して実施します。 〈利用者負担〉 ・寝具1組（乾燥消毒）：150円 ・掛布団1枚（水洗い）：300円 ・敷布団1枚（水洗い）：300円 ・毛布1枚（水洗い）：50円 ※水洗い毎年1月に実施します。				財源内訳							
				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		
				令和元年度	100.0%	2,590	0	0	0		
				令和2年度	100.0%	4,334	0	0	0		
				令和3年度	100.0%	4,105	0	0	0		
				11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）							
				1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続							
				自ら寝具の乾燥作業を行うことが困難な障害者に対し、ハウスダストやカビやダニなどの発生を最小限に防ぐことになり、健康面の維持に貢献しており、臥床環境の改善に役立っているため事業の継続が必要です。なお、ここ数年の執行率が70%前後と大変低いことから、これまで以上に、執行実績に即した適正な予算計上に努めていきます。							
8 事業実績・指標				12 事務事業評価における最終評価							
指標1	延利用件数			指標2				1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続			
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
令和元年度	1,163	836	71.9%	令和元年度							
令和2年度	851	704	82.7%	令和2年度							
令和3年度	842	-	-	令和3年度		-	-				
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等 港区寝具乾燥等消毒事業実施要綱				社会経済状況を踏まえた利用者負担額のあり方や実績に見合った予算規模の調整などは、引き続き検討する必要があるものの、寝たきり高齢者の衛生環境を保持するために、寝具の乾燥消毒は必要な支援であることから、「継続」と評価します。							

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	204
-----	----------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				障害者就労支援事業所設備整備等補助				10 事業費の状況																							
2 基本政策				6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				予算状況の内訳				決算状況																			
3 政策名				(20)障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																	
4 施策名				④障害特性に応じて就労できる仕組みづくり				令和元年度	2,000	0	0	2,000	0	0.0%																	
5 事業説明文				障害者の就労機会を拡大し、安定した就労環境の整備を図るため、区内の障害者就労支援事業所に対して、生産性の向上や新たな販路拡大のために行う備品等の設備整備等に要する経費の一部を補助します。				令和2年度	2,780	0	0	2,780	210	7.6%																	
6 背景、経緯				平成28年4月に障害者差別解消法の施行とともに、障害者雇用促進法が改正され、雇用分野における障害者差別が禁止されるなど、障害者雇用を取り巻く環境も大きく変化しました。このような状況で、区はこれまで以上に、障害者が住み慣れた地域で自立してゆたかに過ごすことができる生活環境を整備する必要があります。そのために、障害者就労支援における「就労移行支援事業所のプログラムの充実」や「就労継続支援事業所の賃金や工賃の向上」などの課題を解決できるよう、平成29年度から、区内の障害者就労支援事業所に対して、生産性の向上や新たな販路拡大のために行う備品等の設備整備等に要する経費の一部を補助する事業を実施しています。				財源内訳				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他														
7 事業内容				障害者の就労機会を拡大し、安定した就労環境の整備を図るため、区内の障害者就労支援事業所（就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所及び就労継続支援B型事業所）が行う次の事業に要する経費の一部を補助します。 (1) 生産性の向上、新たな販路拡大等のために行う設備整備 (2) 知識又は技能の習得若しくは売上げの向上等のために行う研修、相談等 (3) 商品の魅力向上、販路拡大等のために行う販売促進 なお、財源としては、障害者の権利を擁護し、社会参加及び自立生活を支援する事業を推進する目的で設置した「港区障害者福祉推進基金」を活用しています。				1 令和元年度				0.0%	0	0	0	2,000															
8 事業実績・指標				指標1				指標2				1 令和2年度				0.0%	0	0	0	2,780											
				補助金支出額				申請件数				1 令和3年度				0.0%	0	0	0	1,854											
				当初予定				当初予定				1 廃止				2 縮小・一部廃止				3 統合				4 継続							
				実績				実績				2 令和元年度				2	0	0.0%													
				達成率				達成率				2 令和2年度				2	2	100.0%													
				令和元年度				令和元年度				2 令和3年度				2	-	-													
				令和2年度				令和2年度				2 令和3年度				2	-	-													
				令和3年度				令和3年度				2 令和3年度				2	-	-													
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				港区障害者就労支援事業所設備整備等補助金交付要綱								11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）				1 廃止				2 縮小・一部廃止				3 統合				4 継続			
												事業開始1、2年目に補助した備品等によって、みなど清掃リサイクル事務所からエコバックの縫製や電線剥離作業の業務を受託し、障害者就労支援事業所の安定的な収入と障害者の賃金や工賃の向上に大きく寄与しています。現在は、障害者就労支援事業所からの申請件数は落ち込みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所としても障害者の賃金や工賃を維持・向上するために新たな事業展開が必要です。本年度、改めて事業所に本事業について具体的な活用例を示しながら個別に周知するとともに、アンケートにより事業者の運営の実態などを把握することにより、適正な予算規模や事業の方向性を検討していきたいと考えます。																			
												申請件数や補助金支出額の事業実績が少ないことから、事業の統廃合について検討の余地があるものの、障害者の就労機会の拡大と安定した就労環境の整備のため、引き続き障害者就労支援事業所への支援が必要であることから、「継続」と評価します。今後、事業実績を踏まえ、事業所のニーズ及び運営の実態を把握し、対象や内容、他のニーズなど多角的な視点で検討し、事業所のニーズに合った形での事業の刷新と新たな補助スキームを検討してください。																			

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	保健福祉支援部 国保年金課	NO	205
-----	---------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				特定保健指導				10 事業費の状況																																						
2 基本政策				6 生涯を通じたゆたかで健康な都心居住を支援する				<table border="1"> <tr> <th colspan="4">予算状況の内訳</th> <th colspan="3">決算状況</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>9,398</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9,398</td> <td>5,238</td> <td>55.7%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>11,292</td> <td>-42</td> <td>0</td> <td>11,250</td> <td>5,476</td> <td>48.7%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>9,762</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				予算状況の内訳				決算状況			年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	令和元年度	9,398	0	0	9,398	5,238	55.7%	令和2年度	11,292	-42	0	11,250	5,476	48.7%	令和3年度	9,762	-	-	-	-	-
予算状況の内訳				決算状況																																										
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																								
令和元年度	9,398	0	0	9,398	5,238	55.7%																																								
令和2年度	11,292	-42	0	11,250	5,476	48.7%																																								
令和3年度	9,762	-	-	-	-	-																																								
3 政策名				(21)区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する																																										
4 施策名				②安心できる地域保健・地域医療体制の推進																																										
5 事業説明文				<p>特定健康診査（メタボリックシンドロームに着目した健康診査）を実施した結果、生活習慣病の改善の必要性があると判定された人に対して、特定保健指導を実施します。</p>																																										
6 背景、経緯				<p>健康寿命の延伸と中長期的な医療費の適正化を図るため、死亡原因の約6割を占め、国民医療費の約3分の1の割合を占める生活習慣病を中心とした疾病予防を重視した医療制度改革が行われ、平成20年4月に高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）が施行され、保険者（区）に対して、40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者を対象とする「特定健康診査」及び特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある人に対する保健指導である「特定保健指導」の実施が義務付けられました。</p>				<table border="1"> <tr> <th colspan="6">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>一般財源割合</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>0.0%</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>608</td> <td>8,790</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0.0%</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>528</td> <td>10,764</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0.0%</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>516</td> <td>9,246</td> </tr> </table>							財源内訳						年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	令和元年度	0.0%	0	0	608	8,790	令和2年度	0.0%	0	0	528	10,764	令和3年度	0.0%	0	0	516	9,246		
財源内訳																																														
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																									
令和元年度	0.0%	0	0	608	8,790																																									
令和2年度	0.0%	0	0	528	10,764																																									
令和3年度	0.0%	0	0	516	9,246																																									
7 事業内容				<p>① 対象者 特定健康診査を受診した人の中で、生活習慣の改善の必要性があると判定された人。</p> <p>② 実施時期、実施回数 毎年11月から開始し、対象者に対して3回程度、保健指導を行います。</p> <p>③ 実施内容 保健師や管理栄養士などの専門家が、生活習慣を改善するために必要な事項について面談を行います。その後、電話や手紙等によって支援を行い、3か月又は6か月後にはどの程度達成できたのかをアンケート等で評価します。</p>				<p>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</p> <p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続</p> <p>本事業は、高齢者の医療の確保に関する法律第24条により、保険者（区）に対して実施が義務付けられているため事業を継続します。 なお、令和2年度から、従来の対面による保健指導に加え、オンライン面談による保健指導、オンラインセミナーの実施、フレイルの注意喚起を盛り込むなど事業を見直しました。（155件中38件がオンラインによる保健指導） 利用者からの意見などを踏まえ、新しい生活様式を取り入れた特定保健指導に取り組むとともに、更なる実施率の向上を目指します。</p>																																						
8 事業実績・指標								12 事務事業評価における最終評価																																						
指標1		特定保健指導実施者数			指標2																																									
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率	1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続																																						
令和元年度	220	120	54.5%	令和元年度																																										
令和2年度	222	155	69.8%	令和2年度																																										
令和3年度	164	-	-	令和3年度		-	-																																							
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等								<p>高齢者の医療の確保に関する法律により、保険者（区）に対して実施が義務付けられているため本事業については、今後も関連する国の制度の動向を注視しながら、フレイル予防をはじめ、他の保健事業とも整合を図り、より効果的な事業を推進することとして、「継続」と評価します。</p>																																						
第二期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第三期特定健康診査等実施計画(改定版)																																														

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	みなと保健所 保健予防課	NO	206
-----	--------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				小児初期救急診療事業				10 事業費の状況																																												
2 基本政策				6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				<table border="1"> <tr> <th colspan="5">予算状況の内訳</th> <th colspan="2">決算状況</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>19,012</td> <td>33</td> <td>1,963</td> <td>21,008</td> <td>21,006</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>25,762</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>25,762</td> <td>25,761</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>25,615</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>					予算状況の内訳					決算状況		年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	令和元年度	19,012	33	1,963	21,008	21,006	100.0%	令和2年度	25,762	0	0	25,762	25,761	100.0%	令和3年度	25,615	—	—	—	—	—					
予算状況の内訳					決算状況																																															
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																														
令和元年度	19,012	33	1,963	21,008	21,006	100.0%																																														
令和2年度	25,762	0	0	25,762	25,761	100.0%																																														
令和3年度	25,615	—	—	—	—	—																																														
3 政策名				(21) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する																																																
4 施策名				② 安心できる地域保健・地域医療体制の推進																																																
5 事業説明文				医療機関等の協力を得て、平日・土曜の夜間における小児の救急患者に対する初期救急を実施することにより、区民の生命と健康を守り、安心して子育てができる環境を整備します。																																																
6 背景、経緯				事業開始当時、芝浦港南地区の年少人口及び休日診療の小児受診割合が増加する一方で、平日夜間の小児初期救急医療体制の整備が不十分でした。平成22年3月に締結された「社会福祉法人恩賜財団母子愛育会附属愛育病院の移転・整備、運営に関する協定」第6条には「社会福祉法人恩賜財団母子愛育会は、地域の周産期医療、小児医療の中核的な役割を担う病院として、港区医師会、地域の医療機関、保健所その他の関係機関との連携・協力を努めるものとする。」と定められ、愛育病院の周産期・小児医療の中核病院としての位置づけが明記されています。このような状況下で、区は港区周産期医療・小児医療連携協議会（以下「協議会」という。）の協議を踏まえ、平成27年11月より愛育病院内で小児初期救急診療事業を開始しました。当初は週3日（月・水・金）の実施でしたが、受診者数の増加に伴い平成28年10月からは週5日（月～金）、令和元年12月28日からは土曜日夜間の診療を開始しました。				<table border="1"> <tr> <th colspan="6">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>一般財源割合</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>74.8%</td> <td>14,215</td> <td>0</td> <td>4,797</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>82.5%</td> <td>21,258</td> <td>0</td> <td>4,504</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>82.6%</td> <td>21,166</td> <td>0</td> <td>4,449</td> <td>0</td> </tr> </table>							財源内訳						年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	令和元年度	74.8%	14,215	0	4,797	0	令和2年度	82.5%	21,258	0	4,504	0	令和3年度	82.6%	21,166	0	4,449	0								
財源内訳																																																				
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																															
令和元年度	74.8%	14,215	0	4,797	0																																															
令和2年度	82.5%	21,258	0	4,504	0																																															
令和3年度	82.6%	21,166	0	4,449	0																																															
7 事業内容				<p>1 利用対象者 中学生まで（おおむね15歳未満の小児）の外来軽症患者※診療科目は小児科</p> <p>2 診療日 月曜日～土曜日（祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く）</p> <p>3 診療時間 ①平日 午後7時～午後10時（受付時間は午後7時～午後9時30分） ②土曜日 午後5時～午後10時（受付時間は午後5時～午後9時30分）</p> <p>4 診療場所 愛育病院1階「みなと子ども救急診療室」（愛育病院へ業務委託）</p>				<p>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</p> <p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続</p> <p>本事業における患者取扱数は、事業を開始した平成27年度（164人）から令和元年度（1368人）にかけて8倍以上に増加をしています。また、事業の土曜日拡張の検討に際し平成31年7月に実施した「港区の小児初期救急に関するアンケート」では「19時～22時に子どもの具合が悪くなった時にみなと子ども救急診療室を受診しますか」という質問に対し、87%が「受診する」と回答しました。「土曜日のみみなと子ども診療室の実施を希望するか」という質問に対しても、84%が「土曜日診療を希望する」と回答し、平日土曜を問わず小児初期救急診療事業への高い区民ニーズを確認しています。さらに、実際の利用者から「何かあったときに行くことができるので安心」「以前（子どもが）アナフィラキシーショックに近い状態になったとき、迅速に対応してくださり大変助かりました」等の満足度の高い意見もみられました。協議会では「平日夜間の小児初期救急診療固定診療の実施は初期救急と二次救急の区分を明確化し、本来の医療機関の機能発揮につながる」「二次救急の外来が増えると二次救急医療機関の病棟が回らなくなるので初期救急をもっと拡張すべき」という意見がありました。以上を踏まえると、事業実績、区民ニーズ及び満足度、専門家的知見（トリアージ機能確保の必要性）の3点から、事業を継続します。また、休日診療（日・祝実施）とは実施日が異なっており、事業の役割分担はなされています。</p>																																												
8 事業実績・指標				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">指標1</th> <th colspan="3">小児初期救急医療施設数</th> <th rowspan="2">指標2</th> <th colspan="3">小児初期救急患者数</th> </tr> <tr> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>100.0%</td> <td>令和元年度</td> <td>1,051</td> <td>1,368</td> <td>130.2%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>100.0%</td> <td>令和2年度</td> <td>1,800</td> <td>784</td> <td>43.6%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>令和3年度</td> <td>784</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>				指標1	小児初期救急医療施設数			指標2	小児初期救急患者数			当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率	令和元年度	1	1	100.0%	令和元年度	1,051	1,368	130.2%	令和2年度	1	1	100.0%	令和2年度	1,800	784	43.6%	令和3年度	1	—	—	令和3年度	784	—	—	<p>12 事務事業評価における最終評価</p> <p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続</p> <p>小児初期救急患者数の実績やアンケート結果から区民ニーズ及び満足度、トリアージ機能確保の必要性に関する外部の意見を踏まえ、引き続き、土曜日も含めた現行の診療体制を維持する必要があることから、「継続」と評価します。</p>						
指標1	小児初期救急医療施設数			指標2	小児初期救急患者数																																															
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率																																													
令和元年度	1	1	100.0%	令和元年度	1,051	1,368	130.2%																																													
令和2年度	1	1	100.0%	令和2年度	1,800	784	43.6%																																													
令和3年度	1	—	—	令和3年度	784	—	—																																													
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				地域保健福祉計画、港区小児初期救急診療事業実施要綱																																																

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター	NO	207
-----	----------------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業				10 事業費の状況																																									
2 基本政策				5 明日の港区を支える子どもたちを育む				<table border="1"> <tr> <th colspan="4">予算状況の内訳</th> <th colspan="3">決算状況</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>34,487</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>34,487</td> <td>31,355</td> <td>90.9%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>34,000</td> <td>2,234</td> <td>0</td> <td>36,234</td> <td>31,555</td> <td>87.1%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>34,561</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				予算状況の内訳				決算状況			年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	令和元年度	34,487	0	0	34,487	31,355	90.9%	令和2年度	34,000	2,234	0	36,234	31,555	87.1%	令和3年度	34,561	-	-	-	-	-			
予算状況の内訳				決算状況																																													
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																											
令和元年度	34,487	0	0	34,487	31,355	90.9%																																											
令和2年度	34,000	2,234	0	36,234	31,555	87.1%																																											
令和3年度	34,561	-	-	-	-	-																																											
3 政策名				(15)健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する																																													
4 施策名				③支援が必要な子どもと家庭を確実に支える																																													
5 事業説明文				小学生以下の児童のいるひとり親世帯の親や子が、一時的な傷病などで育児や家事等の日常生活に支障がある場合に、ホームヘルパーやベビーシッターを派遣して生活の安定を図ります。																																													
6 背景、経緯				ひとり親家庭の福祉の増進を図ることを目的に、昭和57年度より開始した事業です。				<table border="1"> <tr> <th colspan="7">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>一般財源割合</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> <th></th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>100.0%</td> <td>34,487</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>100.0%</td> <td>34,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>100.0%</td> <td>34,561</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </table>							財源内訳							年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		令和元年度	100.0%	34,487	0	0	0		令和2年度	100.0%	34,000	0	0	0		令和3年度	100.0%	34,561	0	0	0	
財源内訳																																																	
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																												
令和元年度	100.0%	34,487	0	0	0																																												
令和2年度	100.0%	34,000	0	0	0																																												
令和3年度	100.0%	34,561	0	0	0																																												
7 事業内容				<p>(1) 対象世帯 港区在住の小学6年生以下の児童がいるひとり親世帯 (2) サービス内容 日常の家事又は育児（ひとり親家庭の生活に必要なもののうち、直接的、日常的なものに限る） (3) 派遣時間 1回あたり2時間以上4時間以内（1時間単位） ※1か月あたりの最大利用時間 小学校就学前の児童がいる場合 48時間 小学校1年生から3年生までの児童がいる場合 36時間 他の対象者 24時間 (4) 費用負担 親の前年の所得により、1時間につき0円～1,290円</p>				<p>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</p> <p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続</p> <p>就労状況により残業を行わなければならなかったり、親が急な傷病等で子どもの保育ができない場合など、ひとり親家庭にとっては就労継続や子育てになくてはならないサービスで、利用者からは好評であり、ニーズの高いサービスとなっています。ひとり親家庭の生活の安定や自立支援、子どもの貧困対策という観点から本事業の継続は必須です。</p>																																									
8 事業実績・指標								12 事務事業評価における最終評価																																									
指標1		ホームヘルプサービス利用回数		指標2		利用登録世帯数			<p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続</p>																																								
		当初予定	実績	達成率			当初予定	実績	達成率																																								
令和元年度		5,000	4,545	90.9%	令和元年度		100	93	93.0%	本事業は、ひとり親家庭の就労や子どもの安全・安心につながる事業として、今後も利用ニーズが見込まれることから、「継続」と評価します。これまで、派遣時間や利用回数制限など、事業内容の見直しを図ったことによる事業実績など、利用実態やニーズを把握した上で、引き続き、事業規模の精査と効果検証を行ってください。																																							
令和2年度		4,800	4,397	91.6%	令和2年度		100	74	74.0%																																								
令和3年度		4,970	-	-	令和3年度		100	-	-																																								
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				母子及び父子並びに寡婦福祉法、港区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業運営要綱																																													

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター	NO	208
-----	---------------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				相談ねっと事業				10 事業費の状況																																												
2 基本政策				5 明日の港区を支える子どもたちを育む				予算状況の内訳			決算状況																																									
3 政策名				(15)健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																						
4 施策名				②子どもの権利擁護を重視した環境づくり				令和元年度	4,167	0	0	4,167	4,163	99.9%																																						
5 事業説明文				おとなの子育て中の悩みや子どもの困り事や不安などに寄り添い、相談者と一緒に解決策を考え現状に即した対応ができるようにするため相談体制の充実を図り虐待の未然防止に繋がります。				令和2年度	9,774	826	0	10,600	10,565	99.7%																																						
6 背景、経緯								おとなの子育て相談ねっとについては、令和2年9月から開始しました。				令和3年度	6,026	-	-	-	-																																			
7 事業内容												<table border="1"> <tr> <th colspan="7">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>一般財源割合</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> <th></th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>100.0%</td> <td>4,127</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>52.7%</td> <td>5,154</td> <td>4,620</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>100.0%</td> <td>6,026</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>							財源内訳							年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		令和元年度	100.0%	4,127	0	0	0		令和2年度	52.7%	5,154	4,620	0	0	令和3年度	100.0%	6,026	0	0	0	
財源内訳																																																				
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																															
令和元年度	100.0%	4,127	0	0	0																																															
令和2年度	52.7%	5,154	4,620	0	0																																															
令和3年度	100.0%	6,026	0	0	0																																															
8 事業実績・指標				<table border="1"> <tr> <th colspan="3">子どもの相談ねっと件数</th> <th colspan="3">おとなの子育て相談ねっと件数</th> </tr> <tr> <th>指標1</th> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> <th>指標2</th> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>100</td> <td>49</td> <td>49.0%</td> <td>令和元年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>50</td> <td>57</td> <td>114.0%</td> <td>令和2年度</td> <td>80</td> <td>82</td> <td>102.5%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>50</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>令和3年度</td> <td>100</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				子どもの相談ねっと件数			おとなの子育て相談ねっと件数			指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	令和元年度	100	49	49.0%	令和元年度	0	0	0.0%	令和2年度	50	57	114.0%	令和2年度	80	82	102.5%	令和3年度	50	-	-	令和3年度	100	-	-	11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）						
子どもの相談ねっと件数			おとなの子育て相談ねっと件数																																																	
指標1	当初予定	実績	達成率					指標2	当初予定	実績	達成率																																									
令和元年度	100	49	49.0%					令和元年度	0	0	0.0%																																									
令和2年度	50	57	114.0%	令和2年度	80	82	102.5%																																													
令和3年度	50	-	-	令和3年度	100	-	-																																													
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				港区みなと相談ねっと事業運営要綱				<p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続</p>																																												
12 事務事業評価における最終評価				<p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続</p>				<p>毎年「相談ねっと」について区立小中学生全員に啓発品を配布し、認知度調査を行っています。啓発品を配布することにより、R2年度の認知度は小学生60.5%、中学生71.2%に飛躍的に上昇しました（啓発品を配布しなかったR1年度は小学生52.2%、中学生54%、H30年度は小学生42.3%、中学生55.5%でした）。啓発品を配布することは、「相談ねっと」を認知してもらおう上で効果がありました。また、啓発品を配布した前後を比較すると、配布後の相談件数が増加しています。コロナ禍での家庭内トラブルやストレスが増加している背景があり、メールでの相談需要は高まっています。心配な相談者には来所を促し、心理士や保健師、相談員と面接を行うことで児童虐待の未然防止につながっており、令和4年度も事業の継続は必要不可欠です。</p> <p>コロナ禍での家庭内トラブルやストレスが増加している背景から、メールでの相談需要が高まっており、区立小中学生全員に配布している「相談ねっと」の啓発品については、小中学生の認知度を高める上で一定の効果が見込まれることから「継続」と評価します。</p>																																												

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター	NO	209
-----	---------------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名 出産・子育て応援メール配信事業				10 事業費の状況							
2 基本政策 5 明日の港区を支える子どもたちを育む				予算状況の内訳			決算状況				
3 政策名 (15)健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
4 施策名 ③支援が必要な子どもと家庭を確実に支える				令和元年度	2,117	0	0	2,117	1,911	90.3%	
5 事業説明文 妊娠から子どもが3歳になるまでの家族（登録者）へ、出産、子育てに役立つ情報を定期的に配信します。また、それぞれの時期に利用できる区のサービスを紹介します。				令和2年度	1,884	0	0	1,884	1,767	93.8%	
				令和3年度	1,675	-	-	-	-	-	
6 背景、経緯 区では、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援として、平成27年4月より産後母子ケア事業と子育てコーディネーター事業を開始しました。この事業に加え、妊娠から子どもが3歳になるまでの家族（登録者）へ定期的なメールを配信する事業を平成28年3月に開始しました。				財源内訳							
				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		
				令和元年度	55.3%	1,171	0	946	0		
				令和2年度	50.0%	942	0	942	0		
				令和3年度	50.0%	838	0	837	0		
7 事業内容 妊娠から子どもが3歳になるまでの家族（登録者）へ、出産、子育てに役立つ情報を定期的に配信します。それぞれの時期に利用できる区のサービスを紹介します。 配信回数 (1) 妊娠期 毎日 (2) 出産後 ① 100日まで 毎日 ② 2歳未満まで 週2回程度 ③ 3歳未満まで 月2回程度				11 本事業に係る所管課の意見（一次評価） 1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続							
8 事業実績・指標				12 事務事業評価における最終評価 1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続							
指標1	妊娠登録アドレス数			指標2	出産後登録アドレス数			本事業は、出産、子育て情報をメールにより取得する事業として、多くの子育て世帯に利用されており、出産・子育て支援につながることから、「継続」と評価します。引き続き、より有効な情報発信手段を検討し、利用者のニーズにあった子育て支援を図るようお願いします。			
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
令和元年度	1,500	1,731	115.4%	令和元年度	3,500	3,478	99.4%				
令和2年度	1,500	2,269	151.3%	令和2年度	3,500	4,055	115.9%				
令和3年度	2,000	-	-	令和3年度	4,000	-	-				
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等 港区基本計画											

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	環境リサイクル支援部 環境課	NO	210
-----	----------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				みなと環境にやさしい事業者会議				10 事業費の状況										
2 基本政策				2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる				予算状況の内訳				決算状況						
3 政策名				(8) 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率				
4 施策名				①環境美化活動の推進				令和元年度	9,503	0	0	9,503	9,503	100.0%				
5 事業説明文				「みなと環境にやさしい事業者会議」の環境保全に関する資源やノウハウを生かした事業運営を支援し、区民、事業者等との協働による環境保全活動を推進します。				令和2年度	8,812	0	0	8,812	8,812	100.0%				
6 背景、経緯								<p>当該会議は、港区で事業活動を行う事業者が、区民及び区と連携し、環境問題への意識啓発を図るとともに、環境行動への動機付けを行うことで、地球規模の環境問題の根本的な解決に向かう環境保全活動を推進するとともに、またその取組を全国に発信することを目的に、区が発起人となり平成18年5月に発足した任意団体です。</p> <p>当該会議の活動費は会員から徴収した会費で運営しており、区は、当該会議の会員であるとともに、事務局の運営を支援しています。</p>				令和3年度	8,152	—	—	—	—	—
7 事業内容												<p>令和2年度実績（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者数を制限して実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と環境展（シンポジウムをオンラインで実施）：1回（延べ115回閲覧） ・みなとSDGs（セミナー）：4回（延べ74名参加） ・mecc農業体験ツアー：1回（9名参加） ・みなと打ち水大作戦：2回（延べ16名参加） ・みなとクリーンアップ大作戦、エコバザー：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・meccツアー：1回（12名参加） ・スポーツGOMI拾い大会：1回（75名参加） ・meccEXPO：1回（19事業者参加） 				財源内訳		
8 事業実績・指標				<p>当該会議は、区内の事業者等が連携して環境保全活動に取り組む協働の場として設置しています。イベントを通じた区民等への啓発活動や、環境・清掃活動等による成果の還元、セミナー・講演会等による会員の情報収集など会員事業者が自発的な活動を行っています。</p> <p>区は、当該会議に事務局を設置し、活動を支援するとともに、一会員事業者として参加しています。事務局は、事業者目線で自発的に活動を広げていけるよう、民間事業者から公募しています。事務局活動に当たっては、情報の発信力や会員からの求心力を高めるため、SDGsや地球温暖化対策等の最新の動向を捉え、会員事業者の資源やノウハウを活用しながら、時機に即した企画を提案する必要があります。事業者の間に入り、活動で蓄積した知見を発揮して、会員の積極的な活動や、取組の輪の拡大（新たな会員の獲得）に繋げていく取組は、職員が行うことは困難です。</p> <p>毎月のように、イベントの企画・開催を行い、区民等への環境保全への啓発と会員事業者への働きかけを広げていくためには、現在の規模の取組が必要です。</p>												年度	一般財源割合	一般財源
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等								<p>・港区基本計画・港区環境基本計画</p>								令和元年度	99.7%	9,475
指標1												指標2				令和2年度	99.7%	8,782
指標1				指標2								令和3年度	99.6%	8,123	0	0	29	
11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）				<p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 継続</p>				12 事務事業評価における最終評価										
12 事務事業評価における最終評価								<p>事業内容の見直しについて検討の余地があるものの、企業と連携、協力する機会のある場であり今後のノウハウの蓄積、活動の輪の拡大が見込まれることから、本事業は「継続」評価とします。</p> <p>事務局運営経費については、費用対効果を高められるよう、効率的な運営について、引き続き検討してください。</p>				1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 継続						
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等												<p>・港区基本計画・港区環境基本計画</p>				1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 継続		

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	環境リサイクル支援部みなりサイクル清掃事務所	NO	210
-----	------------------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				大規模事業所ごみ排出指導				10 事業費の状況																																									
2 基本政策				2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">予算状況の内訳</th> <th colspan="2">決算状況</th> </tr> <tr> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2,413</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,413</td> <td>2,327</td> <td>96.4%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2,029</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,029</td> <td>1,758</td> <td>86.6%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2,513</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				年度	予算状況の内訳			決算状況		当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	令和元年度	2,413	0	0	2,413	2,327	96.4%	令和2年度	2,029	0	0	2,029	1,758	86.6%	令和3年度	2,513	-	-	-	-	-					
年度	予算状況の内訳			決算状況																																													
	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																											
令和元年度	2,413	0	0	2,413	2,327	96.4%																																											
令和2年度	2,029	0	0	2,029	1,758	86.6%																																											
令和3年度	2,513	-	-	-	-	-																																											
3 政策名				(6) 持続可能な循環型の都心づくりを進める																																													
4 施策名				②事業系廃棄物の発生抑制と資源循環の促進																																													
5 事業説明文				循環型社会の形成をめざして、事業用大規模建築物から排出される廃棄物の減量及びリサイクルの推進、廃棄物の適正処理等を指導しています。																																													
6 背景、経緯				<p>平成12年4月1日、地方自治法等の改正により、それまで東京都が行っていた清掃事業を港区をはじめとする東京23区で行うことになりました。</p> <p>区は、これまで、事業系ごみの削減に向け、事業用途に供する床面積が1,000㎡以上の大規模建築物に対し再利用計画書の提出を義務付け、定期的に立入検査を実施するなど、様々な施策を展開してきましたが、区の総排出量の約6割を占める持込ごみ量はおおむね横ばい傾向で推移しています。</p> <p>廃棄物処理法に定める基本原則である排出者責任に基づき、ごみの適正処理を徹底するなど、社会的責任に基づき主体的にごみの減量と資源の再利用に取り組める状況を創出する必要があります。</p>				<table border="1"> <tr> <th colspan="6">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>一般財源割合</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>24.3%</td> <td>586</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,827</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>23.4%</td> <td>475</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,554</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>29.4%</td> <td>739</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,774</td> </tr> </table>				財源内訳						年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	令和元年度	24.3%	586	0	0	1,827	令和2年度	23.4%	475	0	0	1,554	令和3年度	29.4%	739	0	0	1,774								
財源内訳																																																	
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																												
令和元年度	24.3%	586	0	0	1,827																																												
令和2年度	23.4%	475	0	0	1,554																																												
令和3年度	29.4%	739	0	0	1,774																																												
7 事業内容				<p>○再利用計画書の作成・提出、立入検査及びごみ減量優良事業者等表彰</p> <p>条例により、事業用大規模建築物（事業用途に供する床面積が1,000㎡以上、約2,500者）の所有者に対し、建物から排出される廃棄物等の総排出量や再利用率等を報告する再利用計画書の提出を義務付けており、その内容を踏まえて、立入検査による排出指導（年間約250者）を行っています。また、廃棄物の減量、資源化に積極的に優れた取組を行っている事業者を優良事業者として表彰しています。</p> <p>○廃棄物管理責任者講習会及び事業者のためのごみ減量セミナー</p> <p>指導要綱により、廃棄物の減量及び適正処理に対する理解を深めるために、各建築物における新任の廃棄物管理責任者を対象とした講習会（年間約600人対象）を開催しています。また、港区内の事業者に対し「紙ごみ等の減量・リサイクル」に不可欠な知識やノウハウを提供し、紙類を中心とした各事業者のリサイクル意識の向上を図るとともに、自発的な“ごみ減量・リサイクル推進の仕組み作り”をサポートすることを目的とした「事業者のためのごみ減量セミナー（講演会）」を実施しています。</p>				<p>「事業者のためのごみ減量セミナー（講演会）」では、ごみ減量に造詣の深い専門家による講演や、事業者によるリサイクルの取組を見学する施設見学等を実施しています。</p> <p>内容の一層の充実を図るため、セミナーは業務委託として行い、受注者の資格として、ごみ減量に関する知見があり、過去に廃棄物等の発生抑制、循環資源のリユース・リサイクル等をテーマとした講演会を開催した経験があることとしています。</p> <p>セミナーの実施に当たり、受注者には、ごみ減量・資源化を中心とした廃棄物についての専門性を活用したプログラムの提案や助言、講演者案の選定、開催準備等や次年度に向けた提案を行ってもらっているほか、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症対策として、セミナーの内容を事前撮影し、オンラインを用いて公開しており、こうした映像の撮影や区ホームページへのアップロードに向けた編集等も業務としています。</p> <p>こうした、専門的知見を活かしたセミナーを引き続き実施し、本セミナーをごみの減量や再資源化の向上に資するものとしていくため、今後も本セミナーを業務委託として行っていく必要があります。</p>																																									
8 事業実績・指標				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">指標1</th> <th colspan="3">立入調査（件）</th> <th rowspan="2">指標2</th> <th colspan="3">ごみ減量セミナー参加者数（人）</th> </tr> <tr> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>100.0%</td> <td>令和元年度</td> <td>200</td> <td>140</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>250</td> <td>40</td> <td>16.0%</td> <td>令和2年度</td> <td>100</td> <td>200</td> <td>200.0%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>250</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>令和3年度</td> <td>200</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				指標1	立入調査（件）			指標2	ごみ減量セミナー参加者数（人）			当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率	令和元年度	250	250	100.0%	令和元年度	200	140	70.0%	令和2年度	250	40	16.0%	令和2年度	100	200	200.0%	令和3年度	250	-	-	令和3年度	200	-	-	<p>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</p> <p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 継続</p>			
指標1	立入調査（件）			指標2	ごみ減量セミナー参加者数（人）																																												
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率																																										
令和元年度	250	250	100.0%	令和元年度	200	140	70.0%																																										
令和2年度	250	40	16.0%	令和2年度	100	200	200.0%																																										
令和3年度	250	-	-	令和3年度	200	-	-																																										
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				<ul style="list-style-type: none"> ・港区基本計画、港区環境基本計画、港区一般廃棄物処理基本計画 ・港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例及び同規則 ・港区事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び適正処理に関する指導要綱ほか 				<p>12 事務事業評価における最終評価</p> <p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 継続</p>																																									
				<p>「事業者のためのごみ減量セミナー（講演会）」の支援業務委託については、区職員が実施することによる効率化の検討の余地があるものの、専門的知見を活かしたセミナーを引き続き実施し、本セミナーをごみの減量や再資源化の向上に資するものとしていくため、「継続」と評価します。</p>																																													

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	防災危機管理室 防災課	NO	212
-----	-------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				消防団支援				10 事業費の状況																																		
2 基本政策				1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる				予算状況の内訳				決算状況																														
3 政策名				(4) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																												
4 施策名				④地域の防災力の向上				令和元年度	24,662	0	0	24,662	23,402	94.9%																												
5 事業説明文				地域の防災リーダーとして防火防災活動に貢献する消防団の活動を支援することで、地域の防災力の向上を図り、区民の生命と財産の安全を確保します。				令和2年度	24,558	0	-4,068	20,490	19,654	95.9%																												
6 背景、経緯								<ul style="list-style-type: none"> 昭和59年 港区消防団補助事業に伴う事務処理要綱 制定 区が消防団に対して行う補助事業について定める。 平成3年 港区内消防団等補助金交付要綱 区が消防団に対して交付する、補助金の内容等について定める。 平成25年 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律 制定 消防団を地域防災力の中核として位置づけ、消防団の一層の充実強化を図ることを定める。 				令和3年度	25,154	-	-	-	-	-																								
7 事業内容												<p>特別区の消防は都知事が所管し、消防団は東京都条例に基づき設置されています。消防団長の任免、消防団員の任免に係る承認及び消防団運営委員会委員の委嘱については、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、区長が行います。また、区では、以下の事業を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 港区消防団運営委員会 消防団の活動を支援するための活動費、訓練手当の支給 消防団活動による公務災害に備えた共済掛金の負担 団員の装備・防災資機材助成 消防団員の表彰 港区内消防団ポンプ操法大会及び親睦事業 				財源内訳																										
8 事業実績・指標				<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>一般財源割合</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>99.6%</td> <td>24,558</td> <td>104</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>99.6%</td> <td>24,464</td> <td>94</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>99.8%</td> <td>25,116</td> <td>38</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>												年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	令和元年度	99.6%	24,558	104	0	0	令和2年度	99.6%	24,464	94	0	0	令和3年度	99.8%	25,116	38	0	0	11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）		
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金					都支出金	その他																																	
令和元年度	99.6%	24,558	104					0	0																																	
令和2年度	99.6%	24,464	94	0	0																																					
令和3年度	99.8%	25,116	38	0	0																																					
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				<p>消防組織法、特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都）、特別区の消防団の組織等に関する規則（東京都）、消防団長等の任免にかかる事務処理要領、港区内消防団等補助金交付要綱、港区消防団員の表彰基準</p>				1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続																																		
指標 1								指標 2			12 事務事業評価における最終評価																															
消防団員数		港区消防団運営委員会						1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続																																		
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率	<p>消防団活動の活性化に向けて支援していくことは、区の重要な役割であり、平常時及び災害時に円滑に連携できることを目的として、現行の親睦事業については、感染症防止に配慮しながら、引き続き実施していくことから、「継続」と評価します。今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など社会状況を踏まえ、消防団親睦事業のあり方を精査してください。</p>																																		
令和元年度	580	519	89.5%	令和元年度	2	2	100.0%																																			
令和2年度	580	508	87.6%	令和2年度	2	2	100.0%																																			
令和3年度	580	-	-	令和3年度	2	-	-																																			

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	総務部 情報政策課	NO	213
-----	-----------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				庁内情報機器等管理運用				10 事業費の状況																																					
2 基本政策				-				<table border="1"> <tr> <th colspan="4">予算状況の内訳</th> <th colspan="2">決算状況</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2,123,237</td> <td>35,592</td> <td>-394,399</td> <td>1,764,430</td> <td>1,616,734</td> <td>91.6%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,618,217</td> <td>-973</td> <td>-191,554</td> <td>1,425,690</td> <td>1,259,405</td> <td>88.3%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,157,898</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				予算状況の内訳				決算状況		年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	令和元年度	2,123,237	35,592	-394,399	1,764,430	1,616,734	91.6%	令和2年度	1,618,217	-973	-191,554	1,425,690	1,259,405	88.3%	令和3年度	1,157,898	-	-	-	-	-
予算状況の内訳				決算状況																																									
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																							
令和元年度	2,123,237	35,592	-394,399	1,764,430	1,616,734	91.6%																																							
令和2年度	1,618,217	-973	-191,554	1,425,690	1,259,405	88.3%																																							
令和3年度	1,157,898	-	-	-	-	-																																							
3 政策名				(24) 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する																																									
4 施策名				②便利な区民生活を実現する情報基盤の整備																																									
5 事業説明文				情報処理システム機器の導入や適切な維持管理、システムの安定稼働を行うことで、効率的な事務の実現や質の高い行政サービスの実施に資することができます。																																									
6 背景、経緯				<p>区民福祉の向上や業務の適正かつ効率的な執行を支えるため、区のシステム・ネットワーク・端末について新たな技術動向を取り入れ、最新かつ強固なインフラ構築を進めてきました。各システムの管理・運用を一元的に集約する統合運用管理や、専門的見地から情報システムの総合的評価・改善提案を行う港区情報システムアドバイザーの導入など総合的なシステム運用体制を構築しています。</p> <p>【直近3か年の主な取組】 平成30年度：内部情報系メインスイッチ更新・本庁ファイアーウォール更新 令和元年度：テレワーク端末試行開始・文書作成用パソコンの無線化 令和2年度：内部情報系システム仮想化基盤クラウド移行・テレワーク端末本格導入</p>				<table border="1"> <tr> <th colspan="6">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>一般財源割合</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>100.0%</td> <td>2,123,237</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>100.0%</td> <td>1,618,217</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>100.0%</td> <td>1,157,898</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>				財源内訳						年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	令和元年度	100.0%	2,123,237	0	0	0	令和2年度	100.0%	1,618,217	0	0	0	令和3年度	100.0%	1,157,898	0	0	0				
財源内訳																																													
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																								
令和元年度	100.0%	2,123,237	0	0	0																																								
令和2年度	100.0%	1,618,217	0	0	0																																								
令和3年度	100.0%	1,157,898	0	0	0																																								
7 事業内容				<p>本事業は庁内の情報システム、ネットワーク、情報機器を統括的に管理し、安定稼働を維持することによりシステムの安全性、効率性、適切性を高め、行政サービスの情報化の推進を図るものです。効率的で安定したシステム全体の運用を行うため、ヘルプデスク等による庁内システムの管理業務のほか、港区情報システムアドバイザー業務として、区の情報システムを統括的に管理する情報政策課を全面的に支援し、システムアセスメント支援、システム運用監視支援等を実施しています。</p> <p>【令和3年度の主な取組】 ・プリンタ入替、配備 ・セキュアプリントシステム対象機器の拡張</p> <p>※上記2つの取組について、当初は令和2年度で完了の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う組織改正等の影響で、令和3年度も継続して対応しています。</p>				<p>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</p> <p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続</p>																																					
				<p>本事業におけるシステムアドバイザー業務は、経常的なシステム保守・運用管理や障害時の緊急対応などに関する運用管理支援や、システムの新規導入や更新・改修等に際し、専門的な観点からのアドバイスや提案等を行うシステムアセスメント支援などを行っています。</p> <p>令和2年度に本事業の見直しを行った際、情報システムアドバイザー業務におけるシステム運用管理支援、情報システム継続対策基準運用支援の一部業務を情報政策課の職員が実施するなど経費の削減に努めました。</p> <p>一方、令和3年度予算においては全庁的な新型コロナウイルス感染症対策の財源確保のため、情報システムアセスメント申請書の見直し等の課題事項について、本来令和3年度に実施すべき内容を令和4年度以降に見送っています。</p> <p>また、総務省の定める自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画に従い、全国の自治体が情報システムの標準化や行政手続のオンライン化、AI・RPAの活用推進等の対応を進めています。そうした中で、システム変更、導入等における経費の妥当性や安全性の検討等、専門的な見地による支援は重要性を増していくものと想定され、刻々と変化する状況に随時対応していく必要があることを考慮すると、令和4年度以降も本業務は拡大していくことが想定されます。</p> <p>以上のとおり、情報システムアドバイザー業務については、一部職員による業務の実施を行う等削減に努めてきたものの、自治体DX化への対応等の外因的な要因により、今後その重要性を増していくことを踏まえ、一昨年以前の水準で実施していくことを想定しています。</p>																																									
				<p>12 事務事業評価における最終評価</p> <p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続</p>																																									
指標1				指標2																																									
				<table border="1"> <tr> <th colspan="3">セキュアプリント増設</th> <th colspan="3">テレワーク端末増設</th> </tr> <tr> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>100.0%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>166.7%</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				セキュアプリント増設			テレワーク端末増設			当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率	令和元年度	4	4	100.0%	100	100	100.0%	令和2年度	12	20	166.7%	200	200	100.0%	令和3年度	0	-	-	0	-	-	<p>DXの推進や情報システムの標準化、行政手続のオンライン化等を踏まえ、今後さらにICTを活用した区民サービスの向上と行政運営の効率化を推進する必要があるものの、引き続き、事業者や他自治体との連携などにより区自ら積極的に情報収集を進め、専門性の高い業務のみを委託するなど、委託の規模が拡大しないよう、業務委託の必要性を精査した上で、情報セキュリティ対策を推進することとして「継続」と評価します。</p>				
セキュアプリント増設			テレワーク端末増設																																										
当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率																																								
令和元年度	4	4	100.0%	100	100	100.0%																																							
令和2年度	12	20	166.7%	200	200	100.0%																																							
令和3年度	0	-	-	0	-	-																																							
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				港区基本計画、港区情報化計画																																									

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	総務部 情報政策課	NO	214
-----	-----------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				港区情報安全対策指針運用				10 事業費の状況																																									
2 基本政策				-				<table border="1"> <tr> <th colspan="5">予算状況の内訳</th> <th colspan="2">決算状況</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>12,441</td> <td>383</td> <td>0</td> <td>12,824</td> <td>12,758</td> <td>99.5%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>12,375</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12,375</td> <td>12,375</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>10,175</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				予算状況の内訳					決算状況		年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	令和元年度	12,441	383	0	12,824	12,758	99.5%	令和2年度	12,375	0	0	12,375	12,375	100.0%	令和3年度	10,175	-	-	-	-	-			
予算状況の内訳					決算状況																																												
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																											
令和元年度	12,441	383	0	12,824	12,758	99.5%																																											
令和2年度	12,375	0	0	12,375	12,375	100.0%																																											
令和3年度	10,175	-	-	-	-	-																																											
3 政策名				(24) 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する																																													
4 施策名				②便利な区民生活を実現する情報基盤の整備																																													
5 事業説明文				港区情報安全対策指針の適切な運用、情報セキュリティ対策の実施により、個人情報や区の情報システムを安全に管理します。																																													
6 背景、経緯				<p>区民が安心して行政情報サービスを利用するためには、個人情報の保護や区の情報システムが安全に管理されていることが不可欠です。そのため、区が収集・蓄積した情報をさまざまな脅威から守るべく、平成15年8月に港区情報安全対策指針を策定し、体系的、総合的かつ継続的な情報セキュリティ対策を実施しています。</p> <p>また、中立的な立場でシステムに関して専門的な助言・支援等を行う港区情報システムアドバイザーを導入し、情報セキュリティ対策の強化を図っています。</p>				<table border="1"> <tr> <th colspan="6">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>一般財源割合</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>100.0%</td> <td>12,441</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>100.0%</td> <td>12,375</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>100.0%</td> <td>10,175</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>				財源内訳						年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	令和元年度	100.0%	12,441	0	0	0	令和2年度	100.0%	12,375	0	0	0	令和3年度	100.0%	10,175	0	0	0								
財源内訳																																																	
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																												
令和元年度	100.0%	12,441	0	0	0																																												
令和2年度	100.0%	12,375	0	0	0																																												
令和3年度	100.0%	10,175	0	0	0																																												
7 事業内容				<p>行政サービスの情報化の推進に当たって、個人情報の保護を最優先とした適切な安全管理を確保し、区が収集・蓄積した情報をさまざまな脅威から守るために、情報セキュリティ対策を実施します。</p> <p>情報システムアドバイザーによる集合研修の実施やeラーニングシステムを利用した全職員向けセキュリティ研修を実施し、職員のセキュリティ意識の向上を図ります。</p> <p>また、情報セキュリティ監査により区の各システムや指定管理者のセキュリティ対策の調査・助言を行うほか、国の情報セキュリティポリシーガイドライン等を踏まえ、最新のICT動向やセキュリティ対策に関する課題の整理等を行います。</p> <p>【主な取組内容】情報セキュリティセミナー、eラーニング、情報セキュリティ監査</p>				<p>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</p> <p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続</p>																																									
8 事業実績・指標				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">指標1</th> <th colspan="3">情報セキュリティセミナーの実施回数</th> <th rowspan="2">指標2</th> <th colspan="3">セキュリティ監査対象システム数</th> </tr> <tr> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>100.0%</td> <td>令和元年度</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>100.0%</td> <td>令和2年度</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>7</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>令和3年度</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				指標1	情報セキュリティセミナーの実施回数			指標2	セキュリティ監査対象システム数			当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率	令和元年度	9	9	100.0%	令和元年度	5	5	100.0%	令和2年度	7	7	100.0%	令和2年度	5	5	100.0%	令和3年度	7	-	-	令和3年度	5	-	-	<p>12 事務事業評価における最終評価</p> <p>1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続</p>			
指標1	情報セキュリティセミナーの実施回数			指標2	セキュリティ監査対象システム数																																												
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率																																										
令和元年度	9	9	100.0%	令和元年度	5	5	100.0%																																										
令和2年度	7	7	100.0%	令和2年度	5	5	100.0%																																										
令和3年度	7	-	-	令和3年度	5	-	-																																										
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				港区情報化計画、港区情報安全対策指針				<p>情報セキュリティ対策については、国の情報セキュリティポリシーガイドラインの改定やDXの推進等を踏まえ、最新のICTに関する情報収集や個々のシステムに対応した情報セキュリティ対策を推進する必要性があり、今後も安全・安心の観点から、区のソフト面におけるセキュリティ対策の充実を図る本事業の重要性は高まっていくものの、引き続き、事業者や他自治体との連携などにより区自ら積極的に情報収集を進め、専門性の高い業務のみを委託するなど、委託の規模が拡大しないよう、業務委託の必要性を精査した上で、情報セキュリティ対策を推進することとして「継続」と評価します。</p>																																									

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	教育委員会事務局教育推進部 教育長室	NO	215
-----	--------------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名 教育施設環境活動支援				10 事業費の状況							
2 基本政策 5 明日の港区を支える子どもたちを育む				予算状況の内訳							
3 政策名 (16)子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する				決算状況							
4 施策名 ⑥安全・安心で魅力ある教育環境の整備				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
5 事業説明文 区立幼稚園、小・中学校における省エネ対策・環境活動の実効性・成果向上を推進し、継続性をもって環境活動を実施できる学校づくりを行います。				令和元年度	6,317	0	0	6,317	6,316	100.0%	
				令和2年度	6,317	0	0	6,317	6,311	99.9%	
				令和3年度	3,490	-	-	-	-	-	
6 背景、経緯 平成16年度から港区学校版環境マネジメントシステム（みなと子どもエコアクション）をモデル校に導入し、平成17年度には小・中学校で全校に導入、平成20年度から、活動意欲を高めることを目的として表彰制度を導入しました。平成22年度からは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」、「地球温暖化対策の推進に関する法律」、「都民の健康と安全を確保するための環境に関する条例」の施行に伴い、新たに幼稚園においても「みなと子どもエコアクション」を導入し、幼稚園や小・中学校の環境活動への取組を推進してきましたが、省エネ対策への意識が根付いたため昨年度より業務委託を廃止し、教育委員会が幼稚園・学校の省エネ対策に関する支援を行っています。				財源内訳							
				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		
				令和元年度	100.0%	6,317	0	0	0		
				令和2年度	100.0%	6,317	0	0	0		
				令和3年度	100.0%	3,490	0	0	0		
7 事業内容 ①省エネ法・温対法・環境確保条例に基づいた各種届出書の作成、提出 ②幼稚園・学校の省エネ対策に関する研修・指導等の実施 ③港区教育委員会地球温暖化等対策委員会の実施など				11 本事業に係る所管課の意見（一次評価） 1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続							
8 事業実績・指標				各施設への省エネ推進支援、各種報告書の作成及び提出等について、区長部局と業務内容が同じ部分もあるため、区長部局の事業と一部統合を検討しました。しかしながら、特に学校施設は、施設の使われ方や管理方法も他の区有施設にない特有の性質があることに加え、児童数の増加などエネルギー使用量増加の要因となる課題もあり、今後、新設・改築のほか普通教室化等の施設改修による推移を見極めながら新たに教育施設（特に学校施設）独自の取組が必要になる可能性もあります。それらを踏まえ、現時点では現状どおり教育長室の事業として継続とします。							
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等 省エネ法・温対法・環境確保条例				12 事務事業評価における最終評価 1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 4 継続							
指標1	研修会実施回数			指標2				環境課の事業との統合について検討の余地があるものの、学校施設の特有の性質や新たに教育施設独自の取組が必要になる可能性があることから、「継続」と評価します。			
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
令和元年度	2	2	100.0%	令和元年度							
令和2年度	2	2	100.0%	令和2年度							
令和3年度	2	-	-	令和3年度		-	-				

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	教育委員会事務局教育推進部 教育長室	NO	216
-----	--------------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名		私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業		10 事業費の状況						
2 基本政策		5 明日の港区を支える子どもたちを育む		予算状況の内訳			決算状況			
3 政策名		(17)就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
4 施策名		④小学校入学前教育の充実		令和元年度	0	0	0	0	0	
5 事業説明文		港区私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金は、港区内の私立幼稚園が実施する事業に対して、その経費の一部を港区が予算の範囲内で補助することにより、子どもを安心して育てることができる環境を整備することを目的とする事業です。		令和2年度	0	0	10,863	10,863	10,627	97.8%
6 背景、経緯		新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染症対策の一環として子どもを安心して育てることができ環境を整備することを目的としはじまりました。		令和3年度	7,000	-	-	-	-	-
7 事業内容		補助対象事業は、国交付要綱、国実施要領及び都交付要綱に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品（子供用マスク、消毒液等）や備品の購入等に関する事業、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するために必要な業務を支援するための事業になります。補助対象経費は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、港区内の私立幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む。）の設置者による感染防止用の備品等の購入に要する経費並びに幼稚園の消毒に必要な経費に加えて、幼稚園が新型コロナウイルス感染症対策の取組を徹底することに伴う業務量の増への対応に必要なかかり増し経費（人件費（ただし、預かり保育を実施したことに係る経費に限る。）、旅費、需用費、通信費、リース料、研修参加費等）になります。		財源内訳						
8 事業実績・指標		申請園数		年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	
指標1	当初予定	実績	達成率	令和元年度	0.0%	0	0	0	0	
指標2	当初予定	実績	達成率	令和2年度	0.0%	0	0	0	0	
令和元年度	0	0		令和3年度	100.0%	7,000	0	0	0	
令和2年度	14	13	92.9%	11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）						
令和3年度	14	-	-	1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 継続						
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等		港区私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱		12 事務事業評価における最終評価						
				1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 継続						
				区内私立幼稚園設置者による感染防止用の備品等の購入に要する経費並びに新型コロナウイルス感染症対策を徹底するための経費を補助するための緊急的な事業として開始しました。新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、令和4年度についても引き続き対策を講じる必要があるため、本事業を継続することとし、新型コロナウイルス感染症の影響や事業実績を注視します。						
				区内私立幼稚園設置者による感染防止用の備品等の購入に要する経費並びに新型コロナウイルス感染症対策を徹底するための経費を補助するための事業であり、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ、来年度も継続して補助を行っていく必要があることから「継続」と評価します。						

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	教育委員会事務局教育推進部 生涯学習スポーツ振興課	NO	217
-----	---------------------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				障害者スポーツの普及				10 事業費の状況										
2 基本政策				6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				予算状況の内訳				決算状況						
3 政策名				(22)誰もががスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率				
4 施策名				①誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進				令和元年度	23,884	-630	0	23,254	9,070	39.0%				
5 事業説明文				障害者が楽しみながら参加できるスポーツ教室等の環境の充実を図ります。また、区民が障害者スポーツを体験する機会を提供し、障害の有無にかかわらず、相互理解や交流を広げます。				令和2年度	4,252	0	0	4,252	3,190	75.0%				
6 背景、経緯								障害者スポーツ体験会やイベントを定期的実施し、障害のある人もない人も、年齢を問わず、誰もが同じ場所で一緒にスポーツを行う機会を提供し、運動することの楽しさやすばらしさを共有します。さらに、障害者スポーツに携わる人のみならず、誰もが障害者スポーツへの理解を深めることができるよう意識啓発などに取り組んでいます。				令和3年度	3,871	-	-	-	-	-
7 事業内容												令和元年度 3回【内訳】 ●障害者のスポーツ体験（8月25日）●パラ卓球体験会（9月3日）●だれでもスポーツ体験（10月14日） ●障害者スポーツ普及イベント（3月7日）●ボッチャ体験会（3月21日） ※3月実施予定であった2事業は、新型コロナウイルス感染防止のため中止 令和2年度 2回【内訳】 ●みなど区民スポーツ・体育祭（10月11日）●「ゆるスポーツ」の体験（2月20日）●みなどパーク芝浦フェスティバル（3月6日）、●障害者スポーツ体験会「あすチャレ！運動会」（3月13日）●オンラインセミナー「障害者スポーツの魅力とは」の開催1回及び動画「障害者競技を知る」の配信2本 ※実施予定だった3事業について、新型コロナウイルス感染防止のため中止				財源内訳		
8 事業実績・指標				年度												一般財源割合	一般財源	国庫支出金
指標1				イベント実施回数			指標2			参加者数								
				当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率									
令和元年度				5	3	60.0%	令和元年度	300	397	132.3%	11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）							
令和2年度				5	2	40.0%	令和2年度	300	26	8.7%	1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 継続							
令和3年度				4	-	-	令和3年度	300	-	-	東京2020大会開催により醸成された障害者スポーツへの関心の高まりを、東京2020大会終了後もレガシーとしていく継続していくために、引き続き、障害者スポーツの体験会やイベントを開催し、理解促進と普及啓発に取り組みます。 指定管理者への事業移管については、公募時に計上していなかった事業として、新型コロナウイルス感染症に対応するためのオンライン講座や、芝浦南ふ頭公園運動広場の個人開放、企業連携事業など現在の指定管理料に含まれない多くの事業を既に実施していることから、事業費を変更することなく事業を移管することは困難です。 教育委員会として、障害のある人もない人も一緒にスポーツの楽しさに触れ、スポーツの魅力や価値を共有する機会を創出し、相互理解や共生社会の実現に寄与するために、本事業の継続が必要です。							
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				港区基本計画・港区教育ビジョン・港区スポーツ推進計画				12 事務事業評価における最終評価										
								1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 継続										
								障害者スポーツ体験会やイベントの指定管理者への事業移管については引き続き検討の余地があるものの、東京2020大会開催により醸成された障害者スポーツへの関心の高まりを、東京2020大会終了後もレガシーとして継続していくことから、「継続」と評価します。										

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	教育委員会事務局教育推進部 生涯学習スポーツ振興課	NO	218
-----	---------------------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				スポーツ開放事業				10 事業費の状況										
2 基本政策				6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				予算状況の内訳				決算状況						
3 政策名				(22)誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率				
4 施策名				③スポーツを楽しむ場の確保と利用促進				令和元年度	87,604	1,261	0	88,865	88,307	99.4%				
5 事業説明文				学校教育に支障のない範囲で区立小・中学校を地域の人々のスポーツ活動の場として開放することで、区民の健康の維持、増進を推進しています。				令和2年度	93,119	0	-11,677	81,442	68,708	84.4%				
6 背景、経緯								<p>○平成元年12月 学校施設開放（地域スポーツ開放）モデル校事業が小学校5校を指定し開始</p> <p>○平成2年4月 中学校校庭開放事業開始。少年野球・少年サッカー団体を対象に6校の校庭を開放</p> <p>○平成5年4月 スポーツ開放事業を小・中学校全校を対象に開始。学校施設開放モデル校事業を発展的に解消し、小・中学校全校の校庭及び体育館を対象に、学校施設等使用事前届出団体のスポーツ活動の場として利用開始</p> <p>○平成8年6月 青山中学校夜間校庭開放開始</p>				令和3年度	101,131	-	-	-	-	-
7 事業内容												<p>区立小・中学校の校庭・体育館・教室（一部）等を、学校教育に支障のない範囲で、社会教育その他公共のために地域住民のスポーツ活動の場として、通年開放しています。</p> <p>港区立教育委員会に登録した港区立学校施設等使用事前届出団体及び在勤者等で構成される一般団体を対象に、小・中学校の校庭及び体育館等を開放しています。</p>				財源内訳		
8 事業実績・指標				<p>地域にとって身近な学校で、低料金で通年利用できることから、年間約30万人の利用があります。港区は運動施設や運動できる場所が限られており、また、今後子どもや人口の増加が見込まれる中、学校施設の活用を通じて区民のスポーツ活動を推進していくことが重要です。</p> <p>スポーツ開放事業を通じて、子どもから高齢者まで幅広い世代が学校施設開放を楽しんでおり、区民のスポーツ振興を図るには、学校施設開放は必要なことから、本事業を継続します。</p> <p>なお、副校長の負担軽減のため、15校学校開放事務を委託しており、例年約5校程度、委託導入校を増やしています。令和5年度に施設予約システムを使用した予約方法の変更をすることを検討しているため、今後は委託校を増やさない予定です。</p>												年度	一般財源割合	一般財源
指標1								参加者数			指標2					利用件数		
令和元年度								340,000	376,467	110.7%	令和元年度	-	14,605	#VALUE!	1 1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 継続			
令和2年度				340,000	268,325	78.9%	令和2年度	14,605	11,600	79.4%	1 1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 継続							
令和3年度				340,000	-	-	令和3年度	14,605	-	-	1 1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 継続							
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				港区スポーツ推進計画、港区立学校施設等使用条例、港区立学校施設等使用条例施行規則、港区立学校施設使用に伴う使用団体の事前届出及び使用に関する要綱、港区立学校夜間校庭開放運営要綱				12 事務事業評価における最終評価										
								副校長の負担軽減のために実施している15校の学校開放事務の委託については、施設予約システムの活用を検討することで、今後は委託校を増やさないようにするなど、本事業の運用方法については継続的に検討することとして、「継続」と評価します。										

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	教育委員会事務局教育推進部 生涯学習スポーツ振興課	NO	219
-----	---------------------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				みなと学びの循環事業				10 事業費の状況									
2 基本政策				6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				予算状況の内訳				決算状況					
3 政策名				(23) 区民の多様な学習活動と誇りと愛着ある郷土意識の醸成を支援する				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率			
4 施策名				②学習機会及び学びの成果を生かす機会の充実				令和元年度	711	-24	0	687	402	58.5%			
5 事業説明文				学びの成果を生かしたい人や学びをとおして社会に参加したい人々が、自主的・主体的に企画運営できるよう、講座や事業(以下「講座等」という。)実施を支援することで、学びをとおして地域や世代を超えた人のつながりを生み出す「学びの循環」の仕組みづくりを行います。				令和2年度	696	0	0	696	654	94.0%			
6 背景、経緯				港区生涯学習推進計画策定に向けたアンケート調査(平成29年度、令和元年度実施)では、生涯学習を実施している人々の6~7割が「学びを自分以外の人のために生かしたい」と高い数値を占めている一方で、学びを生かせない理由として、「生かすことができるまでの段階になっていない」「どのような活動に生かすことができるのか分からない」が6割を超えていることから、学びを生かしたい人が自ら積極的に発信できるよう実践経験する場を確保するために平成29年度から開始しました。 令和2年度からは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での運営が難しくなってきたことから参集に加え、オンラインでも学べる場を確保し、いつでも、どこでも、参加できる体制を構築しています。				財源内訳				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他
7 事業内容				区民を募り、本事業の趣旨を踏まえた港区に関わる講座等を実施するための企画会議を行います。企画会議においては、専門性のあるファシリテーターが事業参加メンバー(以下「メンバー」という。)の自発的な発想を促すことで、能動的に自分の学びを発信する方法を習得します。さらに企画した講座等を実施することで、実務経験を積み、振り返りによって次へ生かします。 令和3年度はSDGsをテーマとし、前期は「1 貧困をなくそう」、「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、後期は「5 ジェンダー平等を実現しよう」、「14海の豊かさを守ろう」について、区民が2回の企画会議に参加し、ワークショップを企画・運営します。				令和元年度				100.0%	711	0	0	0	
8 事業実績・指標				登録メンバー数				指標2				イベント実施回数					
指標1				当初予定			実績			達成率			11 本事業に係る所管課の意見(一次評価)				
令和元年度				30			16			53.3%			1 廃止				
令和2年度				30			26			86.7%			2 縮小・一部廃止				
令和3年度				60			-			-			3 統合				
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				生涯学習推進計画、みなと学びの循環事業実施要綱				令和3年度				4 継続					
				当初予定			実績			達成率			12 事務事業評価における最終評価				
令和元年度				4			4			100.0%			1 廃止				
令和2年度				3			3			100.0%			2 縮小・一部廃止				
令和3年度				2			-			-			3 統合				
				当初予定			実績			達成率			4 継続				
				令和元年度			令和元年度			令和元年度			港区生涯学習推進計画の重点事業として位置付けられている本事業により、学びをとおして地域や世代を超えた人のつながりを生み出す「学びの循環」を形成し、実施方法をオンラインによる実施に見直すなど工夫することで、参加者数は増加傾向にあることから「継続」と評価します。 今後は、事業参加者が主体的かつ継続的な活動につながるよう、事業の効果を測り検証するための仕組みと、事業目的を達成するための妥当なスキームを引き続き検討してください。				

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	教育委員会事務局学校教育部 教育指導担当	NO	220
-----	----------------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名 文化連合行事				10 事業費の状況							
2 基本政策 5 明日の港区を支える子どもたちを育む				予算状況の内訳							
3 政策名 (16) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する				決算状況							
4 施策名 ①「徳」「知」「体」の育成				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
5 事業説明文 音楽鑑賞教室は劇場等において質の高い演奏を鑑賞する機会を通じ、児童、生徒が音楽を愛好する心情や、態度を養います。幼稚園観劇教室は、幼児がプロの人形劇に接することで、感性を養い豊かな情操を育みます。中学校音楽交歓会や連合作品展は代表児童、生徒が平素の芸術活動の成果を発表することで、技術や学習意欲を高めるとともに感性を養います。				令和元年度	11,379	21	0	11,400	11,098	97.4%	
6 背景、経緯 音楽鑑賞教室は、音楽授業にて生の音楽に接する機会を供する目的で開始されました。幼稚園観劇教室は、従来幼稚園ごとに実施していた観劇事業を区内施設を利用して、幼稚園が一堂に会して人形劇を鑑賞する機会を供する目的で始めました。中学校音楽交歓会は、平素練習している音楽活動を、区内中学校後一度に集まり発表する場の機会を設定したことが始まりです。連合作品展は東京都の事業の一つとして、東京都内の自治体から出品されます。				令和2年度	11,299	-83	-10,846	370	370	100.0%	
				令和3年度	8,468	-	-	-	-	-	
7 事業内容 ①音楽鑑賞教室 小学校5年生及び中学校3年生を対象に、サントリーホール（収容人数約2000名）を会場として、公益財団法人日本オーケストラ加盟団体の交響楽団による演奏を鑑賞します。小学校、中学校で参加者の人数が異なり、参加者の人数上ソーシャルディスタンスが保てない小学校の音楽鑑賞教室については新型コロナウイルス感染症対策として令和3年度は各校で演奏を鑑賞するように変更しました。 ②幼稚園観劇教室は、区民ホールを会場としてプロの劇団による人形劇を鑑賞します。令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、各幼稚園で人形劇を鑑賞します。 ③中学校音楽交歓会は、区内施設を会場として、各中学校の特色ある音楽活動を発表します。 ④連合作品展のうち、港区小学校連合作品展覧会は、区民センターを使用し小学校児童の図工、家庭科などの作品を展示します。東京都教育委員会主催の東京都立学校美術展覧会は、図工、美術、技術、家庭、書写などの優秀な作品を、東京都美術館にて実施します。				財源内訳							
				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		
				令和元年度	100.0%	11,379	0	0	0		
				令和2年度	100.0%	11,299	0	0	0		
令和3年度	100.0%	8,468	0	0	0						
8 事業実績・指標				11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）							
指標1				1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 継続							
小学校音楽鑑賞児童参加者				音楽鑑賞教室や人形劇観劇については、幼児、児童、生徒にとって平素経験できない生の演奏や舞台を鑑賞できる貴重な機会です。音楽交歓会や連合作品展は児童、生徒同士が同じ目的に向かって実行することが、自校への誇り、他校への理解、協調性を育む大切な機会になります。今年度から新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、小学校の音楽鑑賞教室は各校での室内楽規模の出前公演、幼稚園観劇教室においては個別の出前人形劇を行っています。7事業内容の①の音楽鑑賞教室について、今後も新型コロナウイルス感染症対策を引き続き行う必要があり、小学校だけでなく、中学校の音楽鑑賞教室も各校での室内楽規模の出前公演にできないか、中学校長会と協議した上で検討を進めます。							
当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	12 事務事業評価における最終評価				
令和元年度	1,440	1,373	95.3%	令和元年度	683	650	95.2%	1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 継続			
令和2年度	中止	中止	-	令和2年度	中止	中止	-	小学校で実施している各校での室内楽規模の出前による音楽鑑賞教室の公演について、中学校への拡大の検討の余地があるものの、ソーシャルディスタンスを保ちつつ、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、引き続き実施していくことから、「継続」と評価します。			
令和3年度	1,618	-	-	令和3年度	728	-	-				
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等											
学習指導要領											

令和3年度事務事業評価Aシート

所管課	教育委員会事務局学校教育部 教育指導担当	NO	221
-----	----------------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				体育連合行事				10 事業費の状況																																		
2 基本政策				5 明日の港区を支える子どもたちを育む				予算状況の内訳				決算状況																														
3 政策名				(16) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																												
4 施策名				①「徳」「知」「体」の育成				令和元年度	9,778	-557	0	9,221	8,579	93.0%																												
5 事業説明文				各校との交流を通じ、協調性や連帯感、愛校心を養うとともに児童・生徒の体力向上を図るために、小学校連合運動会、中学校連合体育大会、特別支援学級合同運動会、小学校水泳記録会を実施します。				令和2年度	9,838	0	-9,838	0	0	0.0%																												
6 背景、経緯								体育連合行事は、全校（小学校・中学校）の児童・生徒が一堂に会し、普段から練習している各種体育種目について他校と競い合い、技術の向上や協調性の養成を目的に開始した事業です。児童・生徒にとっては目標や励みになり、当日のみならず各校での練習においても意欲的に取り組んでいます。				令和3年度	9,619	-	-	-	-	-																								
7 事業内容												①小学校連合運動会：年1回、全小学校6年生児童が駒沢オリンピック公園総合運動場に集まり、日頃の体育等で培った技能を発揮します。 ②中学校連合体育大会：中学校連合体育大会は年1回、全中学校2年生生徒が駒沢オリンピック公園総合運動場に集まり、日頃の体育等で培った技能を発揮します。 ③特別支援学級合同運動会：年に1回、特別支援学級の児童・生徒が港区スポーツセンターに集まり、競技や表現を行います。 ④小学校水泳記録会：全小学校6年生児童が年に1回、自校において日頃の体育等で培った泳力を発揮します。				財源内訳																										
8 事業実績・指標				<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>一般財源割合</td> <td>一般財源</td> <td>国庫支出金</td> <td>都支出金</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>100.0%</td> <td>9,778</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>100.0%</td> <td>9,838</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>100.0%</td> <td>9,619</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>												年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	令和元年度	100.0%	9,778	0	0	0	令和2年度	100.0%	9,838	0	0	0	令和3年度	100.0%	9,619	0	0	0	11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）		
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金					都支出金	その他																																	
令和元年度	100.0%	9,778	0					0	0																																	
令和2年度	100.0%	9,838	0	0	0																																					
令和3年度	100.0%	9,619	0	0	0																																					
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				学習指導要領				<table border="1"> <tr> <td>1 廃止</td> <td>2 縮小・一部廃止</td> <td>3 統合</td> <td>4 継続</td> </tr> </table>							1 廃止	2 縮小・一部廃止	3 統合	4 継続																								
1 廃止	2 縮小・一部廃止	3 統合	4 継続																																							
指標1								小学校連合運動会参加者数				指標2				中学校連合体育大会参加者数				12 事務事業評価における最終評価																						
当初予定		実績		達成率		当初予定		実績		達成率		1 廃止		2 縮小・一部廃止		3 統合		4 継続																								
令和元年度		1,424		1,414		99.3%		令和元年度		623		628		100.8%		大会の運営に当たり、実施規模や手法の見直しについて検討の余地があるものの、自校の誇り、他校への理解と協調性、体育への関わりの強さなどの効果や目標に向けたモチベーションの高揚など、学習意欲への波及効果が認められることから、「継続」と評価します。																										
令和2年度		中止		中止		-		令和2年度		中止		中止		-																												
令和3年度		1,537		-		-		令和3年度		727		-		-																												